

WID配慮における社会／ジェンダー分析手法調査

報告書

平成5年12月

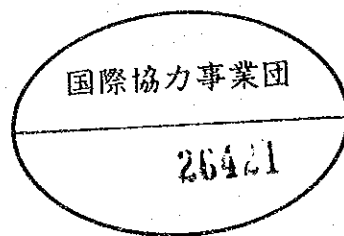
国際協力事業団

総研
JR
94-30

JICA LIBRARY



1114158(7)



WID配慮における社会／ジェンダー分析手法調査

報告書

平成5年12月

国際協力事業団

はじめに

1975年の国際婦人年以来、「開発と女性」(Women in Development=WID)は、環境、人口、貧困等とともに、国際的に取り組まれるべき重要課題として認識され、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)でも、1983年以来、WID配慮推進のための提言が出されている。

国際協力事業団(JICA)においても、1990年に「分野別(開発と女性)援助研究会」(故高橋展子座長及び目黒依子座長代行)を設置し、同研究会は、我が国のODA事業にいかに関与するべきかについて提言を取りまとめた。この提言に基づき、1992年には、当事業団の企画部内に環境・WID等事業推進室が新設され、1993年には同室は環境・女性課に改編された。その後、同課により「WID配慮の手引書」が作成される等、JICA事業におけるWID配慮は着実に基盤を整えつつある。しかし、JICA事業におけるWID配慮への取り組みは開始されたばかりであり、取り組みの具体的方法については、未だ検討段階にある。

このような背景のもと、本調査研究では、JICA事業にWID配慮を取り入れていく具体的方策として社会・ジェンダー分析を取り上げ、他の先進国援助機関や国際機関のWIDへの取り組み状況および社会・ジェンダー分析手法を明らかにした上で、JICA事業に適応した社会・ジェンダー分析手法と、同手法をJICAに導入するに際しての課題を検討・整理した。

本調査研究の実施および報告書の取りまとめにあたっては、(社)海外コンサルティング企業協会に業務を委託し、カナダ国際開発庁(CIDA)、アメリカ国際開発庁(USAID)、イギリス海外開発庁(ODA)、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、世界銀行(WB)を訪問し、各機関のWIDの取り組みおよび社会・ジェンダー分析実施状況について調査した。また、CIDAのホンデュラスおよびコスタリカにおけるWIDプロジェクトを視察し、実施に際しての問題、効果等を把握するために現地調査を行った。さらに、原ひろ子お茶の水女子大学教授、村松安子東京女子大学教授、田中由美子国際協力専門員には、本調査研究調査検討委員として、本報告書の内容に関して種々の貴重なご助言を頂いた。本報告書は、こうした一連の調査研究の成果をとりまとめたものであり、本調査研究に関与して頂いた関係者の方々に心より感謝申し上げる次第である。

なお、本報告書は、（社）海外コンサルティング企業協会の責任において取りまとめられたものであり、JICAの公式見解を反映するものではないことを申し添えておく。

本報告書が関係各位の参考資料として活用され、より効果的な援助事業実施のため、WID配慮促進の一助となることを願ってやまない。

平成5年12月

国際協力事業団
国際協力総合研修所
所長 岩波 和俊

WID配慮における社会／ジェンダー分析手法調査

報告目次

略語の説明

1.調査研究の目的と背景	1
1-1 調査の背景と目的	1
1-2 調査方法	3
1-3 調査実施体制	3
2.開発援助での「開発と女性（Women in Development=WID）」	4
2-1 WIDに関する基本的な認識	4
2-1-1 概念整理	4
2-1-2 用語の使用状況	7
2-1-3 WIDが認識された過程	7
2-1-4 ジェンダーが認識された過程	8
2-1-5 WIDへの取り組みの特徴	9
2-1-6 WIDのプロジェクト・タイプ	10
2-2 開発援助政策とWIDアプローチの歴史的背景	11
2-2-1 1960年代：	
資金援助／技術協力中心の援助政策と福祉アプローチ	13
2-2-2 1970年代：	
ベーシック・ヒューマン・ニーズの充足と貧困対策アプローチ	
国際婦人年と平等アプローチ	14
(1) ベーシック・ヒューマン・ニーズと貧困対策アプローチ	14
(2) 国際婦人年と平等アプローチ	15
2-2-3 1980年代：	
構造調整と効率アプローチ	17

2-2-4	1980年代後半以降：	
	住民参加とエンパワーメント・アプローチ	
	住民参加と持続アプローチ	-----18
	(1) 住民参加とエンパワーメント・アプローチ	-----19
	(2) 持続アプローチ	-----20
2-2-5	まとめ	-----21
3.	各援助機関におけるWID活動の成果と課題	-----23
3-1	政策	-----23
3-2	組織体制	-----24
3-3	研修	-----28
3-4	各援助機関の現状	-----29
3-4-1	国際連合開発計画 (UNDP)	-----29
3-4-2	国際連合児童基金 (UNICEF)	-----31
3-4-3	世界銀行 (WB)	-----33
3-4-4	アメリカ国際開発庁 (USAID)	-----35
3-4-5	イギリス海外開発庁 (ODA)	-----37
3-4-6	カナダ国際開発庁 (CIDA)	-----40
3-5	WID配慮の成果	-----41
4.	WID配慮のための社会・ジェンダー分析手法	-----43
4-1	ハーバード分析	-----44
4-1-1	ハーバード分析の基本的な考え方	-----44
4-1-2	ハーバード分析の分析フレームワーク	-----44
4-2	ジェンダー・プランニング	-----50
4-2-1	ジェンダー・プランニングの分析フレームワーク	-----50
4-3	社会・ジェンダー分析	-----53
4-3-1	社会ジェンダー分析の基本的な考え方	-----53
4-3-2	社会・ジェンダー分析のフレームワーク	-----55
4-4	まとめ	-----56

5.WID配慮のための社会・ジェンダー分析手法の適用

カナダ国際開発庁の事例	57
5-1 導入の方法	58
5-1-1 CIDAの二国間援助プロジェクトのプロジェクト・サイクル	58
5-2 社会・ジェンダー分析の適用の現状	67
5-2-1 CIDA本部での認識	67
(1) 計画段階	67
(2) 実施段階	68
5-2-2 プロジェクト・サイトでの社会・ジェンダー配慮の適用状況	69
(1) コスタリカ CIDA-WWF	69
(2) ホンデュラス CIDA-CARE	71
5-3 CIDAの事例にみられた課題	73
5-3-1 計画段階	73
5-3-2 実施段階	73

6.WID配慮の促進および社会・ジェンダー分析導入のための留意点-75

6-1 WID推進のための課題	75
6-1-1 WIDに関する基本政策、各種ガイドライン	75
6-1-2 WID推進のための体制整備	77
6-2 社会・ジェンダー分析を導入する際の課題	79
6-2-1 研修による職員のWID理解促進	79
6-2-2 JICA独自の手法開発の必要性	79
6-3 社会・ジェンダー分析の試行について	80

添付資料：

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. キーワード | 5. CCICによるWIDとGADの比較表 |
| 2. CIDAのPAMアネックス. | 6. 参考文献 |
| 3. ジェンダー分析研修 モデル例 | 7. 現地調査入手資料 |
| 4. 調査員構成および現地調査日程. | |

略語の説明

略語

- BHN (Basic Human Needs)
ベーシック・ヒューマン・ニーズ
- CEA (Canadian Executing Agency)
CIDAのプロジェクト実施機関 (民間、研究機関、NGOなどを含む)
- CIDA (Canada International Development Agency)
カナダ国際開発庁
- DAC (Development Assistance Committee)
開発援助委員会
- FAO (Food and Agricultural Organization of the United Nations)
国連食糧農業機関
- GAD (Gender and Development)
ジェンダーと開発
- HDI (Human Development Index)
人間開発指標
- INSTRAW (International Research and Training Institute for the Advance of Women)
国際婦人調査訓練所
- NGO (Non-Governmental Organization)
非政府団体、民間公益団体
- OECD (Organization for Economic Cooperation and Development)
経済協力開発機構
- ODA (Overseas Development Administration)
イギリス海外開発庁
- PAM (Project Approval Memorandum)
CIDAのプロジェクト発掘段階に作成されるプロジェクト許可のためのメモランダム
- PIM (Project Identification Memorandum)
CIDAのプロジェクト計画段階に作成されるプロジェクト発掘メモランダム
- POP (Plan of Operations)
事業計画

PRO (Principal Resource Officer)

CIDAのプロジェクト・チームでの主要外部専門家

PTL (Project Team Leader)

CIDAのプロジェクトのチーム・リーダー、通常CIDAの職員になる

SANNA (Honduras National Water Authority)

ホンデュラス国家水道局

SEGA (Social, Economic and Gender Analysis)

社会、経済ジェンダー分析

SRP (Secondary Resource Persons)

CIDAのプロジェクト・チームに入る専門家 (CIDA職員あるいは外部専門家)

UNDP (United Nations Development Programme)

国連開発計画

UNICEF (United Nations Children's Fund)

国連児童基金

UNFEM (United Nations Development Fund for Women)

国連婦人開発基金

USAID (United States Agency for International Development)

アメリカ合衆国国際開発庁

WID (Women in Development)

開発と女性

WWF (World Wide Fund for Nature)

(財) 世界自然保護基金

1. 調査の目的と背景

1-1 調査の背景と目的

開発途上国への経済・社会的な支援として、国際機関、二国間援助機関、非政府機関を中心に、様々な開発援助が実施されている。1960年代には「経済支援、技術移転を中心とした人的資源開発」が「国連開発の10年」における中心的な課題として援助実施機関に共有され、その後、今日にいたるまで「人口」「貧困」「環境」「ベーシック・ヒューマン・ニーズ（Basic Human Needs = BHN）」などがいわゆるグローバル・イシューとして認識されてきた。この中で、1970年代後半から1980年代に開発援助の重要課題として取り上げられたものに「開発と女性（Women in Development = WID）」がある。WIDは、一つの開発分野ではなく、開発援助を実施する上での基本的な考え方を示す。つまり、開発を実施する際に、女性の役割を正しく評価し、それらの女性がより大きな役割を担えるように配慮しなくてはならないというのがWIDである。このような考え方は、1980年後半からの環境問題、1990年以降の住民参加、持続的開発といった最重要課題に導入されている。

途上国では、女性が農業の担い手、労働者、あるいは主婦として社会・経済的に大きな役割を担っているにもかかわらず、それらの役割は援助実施者、あるいは途上国の人々自身にさえも十分に認識されてこなかった。その結果、開発が期待した成果をもたらさなかったり、社会的に不利な立場におかれている社会的弱者^{※1}としての女性に便益をもたらすどころか、かえってマイナスの影響を与えてきたことが指摘され、女性への配慮が従来の開発援助において欠けていたことへの反省が援助機関を中心になされ、WIDが提起された。

近年、女性に対する配慮を行うというWIDの概念から、更にすすんで、ジェンダー（社会的性差）の概念が用いられるようになっていく。ジェンダーとは、対象社会固有の価値観などによって規定される男女の役割や責任、および相互の関係を示すもので、生物学的な男女差（Sex）と対比して用いられる。生物学的な男女差は基本的には変更不可能であるが、ジェンダーは社会的な価値観などによって形成されたものであるため、社会全体の変化に影響される。開発プロジェクト

^{※1} キーワード参照のこと。

にジェンダー分析を導入する意図は、男女の役割分担をも含めた社会的な関係に着目して対象社会の状況を把握することにより、地域に適したプロジェクトを計画・実施し、効果的で持続的な開発を促進することにある。

日本は、国連やその他の援助機関の動きをうけて、経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development=OECD）の開発援助委員会（Development Assistance Committee=DAC）のWID会合への積極的な参加を行っており、1989年には当会合の主要メンバーに選出されている。我が国においては、海外経済協力基金（OECF）が1987年にWID担当官を配置した。また、国際協力事業団（JICA）は、1990年に国際協力総合研修所において「分野別（開発と女性）援助研究」を発足させ、翌年にはその提言に基づき企画部内に環境・WID等事業推進室が設置した。さらに、1993年には、同室が環境・女性課に改編され、「WID配慮の手引書」が策定された。同年、OECFでも「WID配慮の為のOECF指針」が策定・公表されるにいたり、具体的なWIDへの取り組みが開始された。

我が国の開発援助においてWID配慮をさらに促進していくためには、開発援助における指針や政策枠組みで方針を明確にし、さらには組織的な変革やそれを実現するための行動計画の策定が望まれる。しかしながら、このような政策や組織レベルでの対応のみが進んでも、十分な成果はあげられない。まずは、これらの対応の円滑な実施を図るために、WIDやジェンダーの概念を組織の中で浸透させると同時に具体的な分析手法の開発が望まれる。

以上のような背景から、本調査は、JICAの事業にWIDを組み入れていく手法として有効と思われる「社会・ジェンダー分析」の導入を検討することを目的として実施された。まず、主要援助機関におけるWIDへの取り組みの経緯や現状、WIDを実施する上での課題や今後の方向性、さらにはWIDを実施する上での具体的な手法や訓練の実施状況についての情報を収集し整理した。その上で、WIDを促進するための組織的課題や分析手法における課題を考察した。

1-2 調査方法

1975年の国際婦人年以降、主要援助機関はWIDを促進するために、政策をはじめガイドライン、啓蒙資料等多くの書類、文献を作成してきた。しかしながら、これらの資料の多くは、あくまでもWIDに関しての望ましい形態や方向性を示しているにすぎず、実際の実施状況を反映しているものではない。そこで、今回の調査では各援助機関が目指しているWIDの方針を明らかにするために、まずこれらの文献調査を行った。そして、各援助機関におけるWIDや社会・ジェンダー分析の適用状況や問題点を具体的に把握することを目的として、各援助機関のWID担当者に対して聞き取りを行った。

2週間の現地調査は、短期間で効率よく情報を収集するために2班に分かれて実施された。訪問先は、国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）、世界銀行（WB）、アメリカ国際開発庁（USAID）、カナダ国際開発庁（CIDA）、イギリス海外開発庁（ODA）の本部、および、コスタリカ、ホンデュラスのCIDAのプロジェクト・サイトとした。現地調査終了後は、関連文献に目を通すことによって、現地調査の情報の妥当性を確認した。

なお、この報告書では、社会・ジェンダー分析を適用する際の基礎的な情報を提供することにも留意し、脚注で情報源を明らかにすると同時に様々な視点からの情報を提供するように心がけた。

1-3 調査実施体制

本調査実施にあたって、以下の様な実施体制をとった。

調査担当

- ・ 菊池剛 (総括) (社) 海外コンサルティング企業協会
- ・ 高澤佐紀子 (手法の調査・分析) (社) 海外コンサルティング企業協会
- ・ 斎藤文彦 (手法の調査・分析) (財) 国際開発センター

調査検討委員

- ・ 原ひろ子 お茶の水女子大学 教授
- ・ 村松安子 東京女子大学 教授
- ・ 田中由美子 JICA 国際協力専門員

事務局

JICA 国際協力総合研修所 調査研究課

2. 開発援助での「開発と女性」

(Women in Development=WID)

「開発と女性 (Women in Development =WID)」の分野では、しばしば類似の用語が見受けられ、あるいは同じ用語でも使用する人によりその意味するところが異なる場合がある。そこで、本章の前半部分ではまず本報告書での共通の理解を図るために、WID関係の用語について整理を行い、本報告書で用いられる際の概念規定を行う。次に、WIDが着目された過程を踏まえて、WIDの特徴について述べる。

そして、後半部分では、WIDアプローチの変遷に大きな影響を与えた援助機関の動向に着目してWIDの展開について述べる。

2-1 WIDに関する基本的な認識

2-1-1 概念整理

「開発と女性、WID」の分野では、「WID」「WID配慮」「ジェンダー」「ジェンダー配慮」「ジェンダーと開発 (Gender and Development =GAD)」など、幾つかの類似した言葉が見受けられる。これらの言葉には、必ずしも統一された定義はないものの、非常に単純化すれば、以下のように説明できる。

WIDとは

女性が開発における受益者のみならず、自主的な開発の担い手であることに留意し、開発のあらゆる段階への女性の積極的な参加の確保に配慮した開発援助を進めることをWIDという。WIDの目的は、開発途上国において社会的・経済的活動を担っている女性達の役割を考慮することによって、より効果的な開発援助を実施することである。

WID配慮とは

WID配慮とは、上記の考え方をプロジェクトに反映させることを目的として、プロジェクト対象地域の女性の状況に配慮することを意味する。WID配慮は、「プロジェクトに女性の視点を入れる」といった表現に置き換えられる場合がある。

ジェンダーとは

社会において男性と女性は異なった役割を持っている。それらの役割には、変化するものとしなないものがある。変化しない役割は、男女の生物学的な差によもので、例えば、分娩は女性によって行われ、男性が代行することはできない。変化する役割は、生物学的な差と関係なく、社会の価値規範によって決まる。例えば、育児が一般的に女性の仕事とされるのは、人々が従来の価値規範にしたがってそれが女性の役割だと思っているからである。しかし、近年、社会的な変化にともない男性も育児に関わるようになり始めている。このような社会の価値規範によって決定される「社会的役割」は、価値規範の変化にともなって変わる。ジェンダーとは、このような男女の「社会的役割」と「相互関係」を示す。ここでの相互関係とは、生活を営む上で、男女が互いにどのように関わっているかを示すもので、意志決定権などの力関係に反映される。

ジェンダー配慮とは

ジェンダー配慮とは、上記で説明した対象社会のジェンダーに配慮することを意味する。WID配慮が女性の状況に配慮するのに対し、ジェンダー配慮はプロジェクトを実施する際に男性と女性の社会的役割や相互関係を考慮に入れる。

GADとは

「ジェンダーと開発（Gender and Development=GAD）」は、持続的で公平な開発を行うための「考え方」を示す。具体的には、持続的で公平な開発を実施するためには、社会における男女の役割や活動のほかにジェンダーを理解し、社会的に不利益な立場にいる住民男女が社会的発言権を獲得して力をつける（エンパワーメント）ことが必要であるとしている。WIDでは、女性が主たる対象であったのに対し、GADでは男女双方が対象となる。

ジェンダー分析とは

ジェンダーが認識されはじめた1980年代半ば以降、対象社会の特徴をジェンダーにもとづいて分析する手法として「ジェンダー分析」や「社会・ジェンダー分析」が幾つかの援助機関で開発された。「ジェンダー分析」は、対象社会における男女のニーズの違いを明らかにすることを目的として、対象社会の男女の状況、役割分担および相互関係などを把握するために実施される。後者の「社会・ジェンダー分析」は、社会分析の一部としてジェンダー分析を位置づけたものである。手法の概要については、本報告書第4章を参照されたい。

表1 用語の整理

用語	内容
WID (Women in Development)	開発への女性の参加を促進し、開発からの便益を女性も受け取れるようにすべきであるという概念
GAD (Gender in Development)	社会的に不利な立場にいる人々と女性のエンパワーメントを促進し、男性と女性の社会的関係性（ジェンダー）を含む様々な不平等な社会関係を改善することによって、持続的で公平な開発をすべきという概念
WID配慮 (ジェンダー配慮)	女性の活動や役割への配慮を行うこと。 WIDの概念が拡大されて、GADをも含むようになり、対象社会のジェンダーあるいは、社会的弱者への配慮を行うことを意味するようになっている。
社会・ジェンダー分析 ジェンダー分析	WID配慮を実施するために、男女の社会的な状況、役割分担、相互関係などを把握する分析手法

2-1-2 用語の使用状況

現在、WIDとGADの用語は、必ずしも厳密に区別されて使用されていない。例えば、多くの援助機関では、WIDという用語を使いながら、GADの考え方をまでも含み、ジェンダーに配慮するようになってきている。

一般に、GADの考え方を含まない「WID配慮」は、表1に示したように「女性の活動や役割に配慮」することを意味する。このようなWID配慮は、特に1970年代から1980年代半ばに多くみられた。その後、WIDがGADの考え方を含むようになり「WID配慮」も「対象社会男女の社会的役割とその相互関係（ジェンダー）に配慮」すること、つまり、「ジェンダー配慮」の意味をも含むようになってきている。

2-1-3 WIDが認識された過程

従来の援助は先進国の開発モデルをもとに、資金協力や技術協力によって途上国の経済力を引き上げることを目的とすることが一般的であった。特に1960年から始まる「国連開発の10年」には途上国のマクロ経済指標について数値目標が定められ、インフラ整備や工業化プロジェクトなどといった経済成長重視の政策が実施された。この結果、1960年代には、途上国の一人あたりGNP成長率は、国連の目標数値4.5%を上回る5.5%となり、途上国経済の成長が確認された。また、1990年に国連開発計画（UNDP）が作成した「人間開発指標（Human Development Index=HDI）」では、1960年から1990年の30年間にかけて、途上国全体の医療・衛生、食料、栄養、教育状況が改善されたことが示された（UNDP 1991）^{注1}。例えば、1960年には途上国の幼児死亡率は1000人当たり233人であったが、1989年には166人に半減している。

しかし、その一方で、途上国間の格差の拡大、途上国内での貧富の拡大が指摘されるようになった。例えばタイでは、1976年から1986年にかけて年平均6%に近いGNP成長率を維持していたにもかかわらず、最富裕層20%グループと最貧層20%グループを比較すると、この期間に両グループ間の所得格差は8倍から12倍に拡大している^{注2}。援助機関は、経済成長を基本とした援助の恩恵が途上国の貧困層といった社会的弱者に届いていないだけでなく、時には彼らに対して

^{注1} UNDP, Human Development Report 1991.

^{注2} バンコク商工会議所「タイ国経済概況」1991.

悪影響を及ぼしていることについて反省しはじめた。

1970年代後半からの開発政策の見直しは、「開発」そのものの課題を捉えなおすものであった。その結果、従来の「経済成長」に加え、トータルな意味での生活の質の向上をとまなう「開発」の必要性が認識され、住民や社会的弱者のニーズに応えることも援助の課題となってきた。

UNDPの報告で、1970年から85年にかけて識字率は46%から60%に改善されていることから社会開発への投資はかなり成果を挙げたことがわかる（UNDP, 1991）。しかし、男女別にみると、男性の識字率の方が女性より急速に上がっており、そのため男女差はむしろ拡大されたと言われる。また、貧困問題においても、同じ所得階層の中でも、女性と子供が栄養失調に陥りやすいことが指摘され¹³⁾、時には女性への特別な配慮が必要であることが認識された。貧困対策、人口問題、環境保全など様々な方面で、各援助機関はそれまで見落としてきた女性の役割に気づきはじめた。

女性の様々な役割が認識されるに従い、女性は単なる受益の対象としてでなく、様々な分野での開発を進める上で参加者となることが望まれるようになった。1975年の「国際婦人年」とこれに続く「国連婦人の10年」を契機としてWIDの概念は広く世界に認識された。更に1985年に経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development = OECD）の開発援助委員会（Development Assistance Committee = DAC）は女性が開発において果たす役割を支援するための基本原則を定め、援助国に対し「すべてのプロジェクトの計画策定の全プロセスを通じて、プロジェクトの対象となる住民の性別構成について十分な配慮を行う」¹⁴⁾ことを求めている。

2-1-4 ジェンダーが認識された過程

近年、マクロ経済の成長に加え、生活の質の向上といった社会的側面をも重視した開発の必要性が認識されきており、この過程で、ジェンダーに配慮することが重視されるようになってきた。開発援助でジェンダーが認識された過程は、以下のように捉えられる。対象国の生活をよりよいものにしようという開発は、対

¹³⁾ Sen A, "Gender and co-operative conflict" in I.Tinker (ed.) Persistent Inequalities, Oxford, 1990.

¹⁴⁾ DAC, WID Guiding Principal, 1985.

象社会に何らかの変化をもたらす。その変化は、対象社会の価値規範にも影響を与え、男性と女性の社会的役割であるジェンダーにも少なからず影響を与える。しかし、一般的に女性を含めた社会的弱者は、不平等な社会関係により情報、教育、土地、資金といった資源が十分に与えられない。そのため、プロジェクトが「開発」を目指したものであっても、ジェンダー配慮や弱者に対する配慮がなければ、これらの不平等な社会構造は改善されないばかりか、時には既存の不平等な社会構造の強化につながり、プロジェクトの効果や持続性を保つことに対して大きな障害になる¹⁶⁵。

現在、ジェンダーに配慮したWIDを実施することは、プロジェクトの便益の分配における公正さという問題に関わるだけではなく、開発を達成するための前提条件であるという考え方が、援助国にとって共通の認識として定着しつつある。

2-1-5 WIDへの取り組みの特徴

他のグローバル・イシュー、例えば環境などと比較して、各援助機関内部へのWIDの浸透は遅く、また多くの困難が指摘されている¹⁶⁶。しかし、このような浸透の遅さ、あるいはそれにかかる労力の大きさにもかかわらず、様々な援助機関はWIDへの取り組みに対してたゆまぬ努力を行ってきている。事実、援助政策に用いられるスローガンがめまぐるしく変化していく中で、およそ20年もの間、援助機関はWIDを最重点分野の一つとして力を入れており、今後もWIDを促進することを明らかにしている¹⁶⁷。WIDは、男性と女性の役割や関係といった個人の価値観に強く関わる事柄を対象とするために、時として非常に感情的な拒否反応を引き起こす。このような拒否反応は、組織内部でのWIDの推進において大きな障害となっている。しかし、多くの組織では、組織内部にこのような障害を抱えているにもかかわらず、組織全体としてWID推進を実施している。このほか、プロ

¹⁶⁵ CIDA, *Women in Development*, 1993.

¹⁶⁶ Caroline O.N. Moser, *Gender Planning and Development*, Routledge, 1993.

同様の指摘が本調査団員がカナダ国際開発庁を訪問した際に、WIDオフィサーからなされた。環境関係の部署はWIDより遅く設置されたにもかかわらず、現在WIDより多い予算と人員が配されている。

¹⁶⁷ 例えば、1970年代後半から開発政策の重要課題であったベーシック・ヒューマン・ニーズは、1980年代の途上国経済の悪化などによってその意図が社会セクター援助や農村開発に引き継がれたものの、現在それ自体が話題となることが少なくなった（西垣昭、下村恭民『開発援助の経済学』有斐閣 1993）。

ジェクトの対象となる女性の捉え方、WIDの実施目的や実施内容といったWIDに対するアプローチが多様化してきており、それがプロジェクトの実施方法に反映されていることも忘れてはならない。

2-1-6 WIDのプロジェクト・タイプ

WIDのプロジェクト・タイプは、プロジェクトと女性の関わり方によって「女性対象プロジェクト (WID-Specific project)」と「女性配慮プロジェクト (WID-Integrated project) 」の2つに分けられる。

「女性対象プロジェクト」は、女性のみを対象とした、あるいは女性を主たる対象としたものである。例えば、女性の為の識字教育プロジェクトであれば「女性対象プロジェクト」である。

「女性配慮プロジェクト」は、開発援助のプロセスに女性への配慮を取り入れているプロジェクトである。例えば、社会林業プロジェクトを計画する段階で、日常生活で森林に深く関わっている女性達へのヒアリングもなされ、植林する樹木の種類や場所が決定されたプロジェクトであれば、女性がプロジェクトの直接の対象でなくても「女性配慮プロジェクト」であるといえる。このプロジェクト・タイプでは、女性への配慮をより効果的に実施するために、女性の参加が促進される。

2-2 開発援助政策とWIDアプローチの歴史的背景

ここでは、開発援助におけるWIDの位置付けを具体的に把握する為に、開発政策との関わりにおいて「開発と女性（WID）」の概念が誕生してからWIDにおいて「ジェンダー」が認識されるようになるまでの変遷について述べる。

まず援助政策の大きな流れとWIDの変遷を示した図1を見ていただきたい。援助政策の変遷を明確に区分することは難しいが^{注8}、ここではあえて1950年～1970年を資金援助／技術協力中心の援助、1970年代をベーシック・ヒューマン・ニーズ（Basic Human Need=BHN）の充足、1980年代を構造調整（Structural adjustment）、そして1985年以降を住民参加（Participatory development）と区分する^{注9}。また、WIDアプローチの分類は、世界銀行のキャロライン・モーザーに従って「福祉アプローチ」「平等アプローチ」「貧困対策アプローチ」「効率アプローチ」「エンパワーメント・アプローチ」とする（Moser, 1993）^{注10}。更に、これらのアプローチに加え、今回現地調査でみられた新しいアプローチ（ここでは仮に「持続アプローチ」と呼ぶことにする）について説明する。

ここで援助政策の動向とWIDアプローチの変化についてみてみよう。1970年代に始まった「平等アプローチ」は「ベーシック・ヒューマン・ニーズ」、そして1980年代の「効率アプローチ」と「構造調整」はその開始時期がほぼ一致している。そして、1985年から1986年の「国連婦人の10年」と「平等アプローチ」は、その実施時期が一致している。以下、年代別にそれぞれの開発政策の特徴とそれが生じてきた社会的背景について触れ、更にそれらの流れとWIDアプローチとの関連性を説明していく。

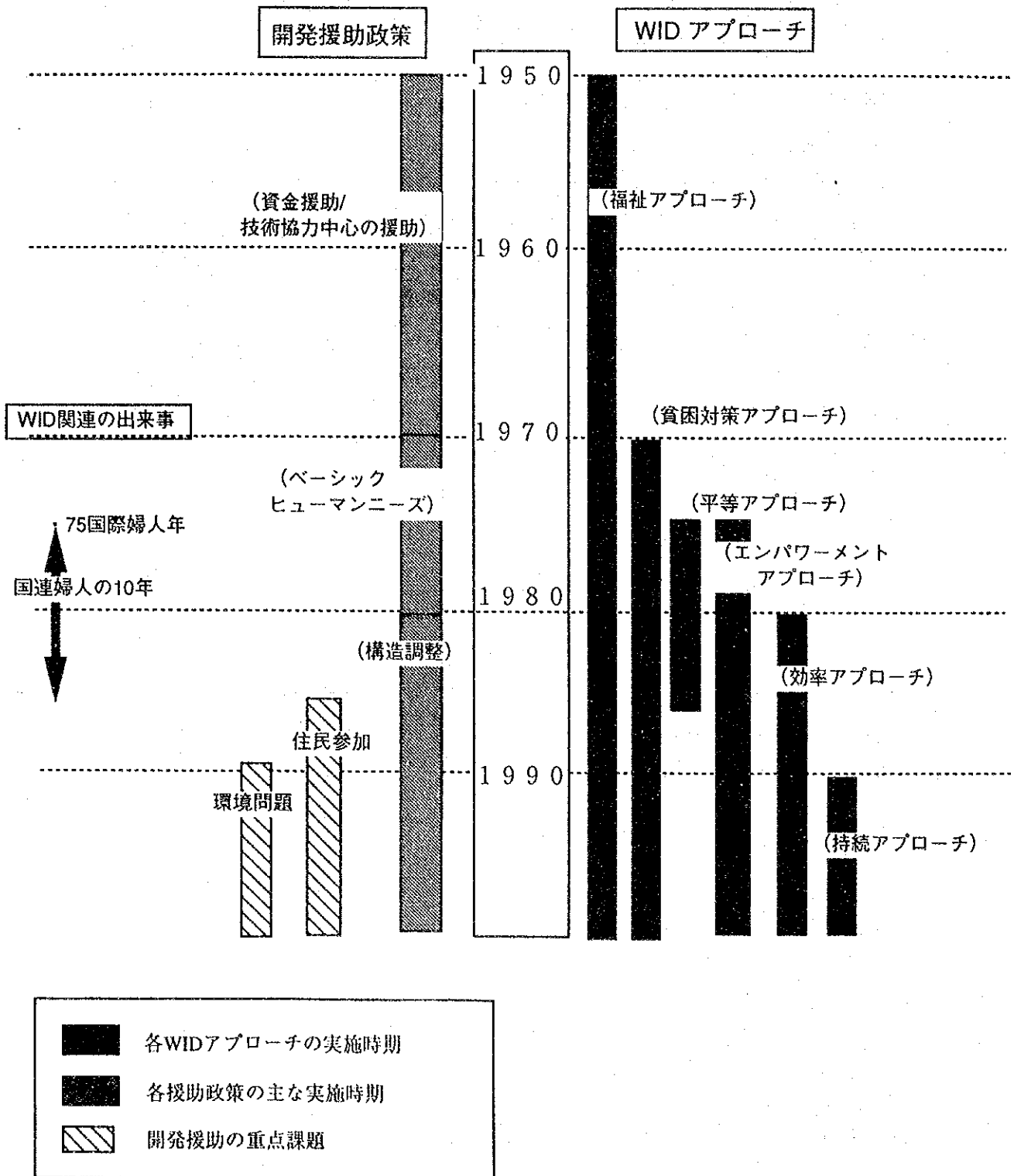
^{注8} 住民参加の開始時期は、DACがその重要性を提唱した1992年ととらえることもできる。しかし、ここでは、援助機関の活発な活動が開始した1985年を住民参加が開始した時期とした。

環境問題は、最初に着目されたのは1972年の「人間環境会議」（The Stockholm Conference on The Human Development）と考えられるが、1970年代1980年代は石油危機を初めとして深刻な経済変動に見舞われたため、関心がそちらに奪われていた。そこで、本稿では環境問題が大きくクローズアップされ始めた1980年代後半を特に環境問題への着目が高まった時期と捉えた。

^{注9} ここで使用されている単語と区分については 西垣昭、下村恭民『開発援助の経済学』有斐閣 1993.を参照にした。

^{注10} それぞれのアプローチの英文表記は以下の通り。「福祉アプローチ=Welfare Approach」「平等アプローチ=Equity Approach」「貧困対策アプローチ=Anti-Poverty Approach」「効率アプローチ=Efficiency Approach」「エンパワーメント・アプローチ=Empowerment Approach」

図1 開発援助政策とWIDアプローチ



2-2-1 1960年代：資金援助／技術協力中心の援助政策と福祉アプローチ

1960年代は、栄養指導などの弱者救済プロジェクトとして住民レベルのプロジェクトが幾つか実施されていたものの、援助政策の主要目的は途上国の経済成長の達成であった。そして、先進国からの資金はもっぱら途上国の工業化、近代化、都市化などを促進する為に活用された。この政策の前提には、経済成長をすればその成果は時間の経過とともに途上国の経済社会にひろがり、最終的には国民すべてが裨益する（トリックル・ダウン）⁴¹¹という考え方があった。つまり、経済成長によって雇用機会を増大し、それによって貧しい人々の所得も高くなり、生活水準も向上すると考えられていたのである。1960年から始まった「国連開発の10年」の目標が、国民総生産、農業生産、工業生産の成長（増加）率といったマクロ経済指標の改善であることからこの時期の援助政策の目的が確認できる。

当時の援助機関内で、女性に対する認識は極めて低かったと考えられる。援助実施者で、開発の影響が男性と女性とで異なることに初めて着目したのは、オランダ政府の官僚で経済学者であるエスター・ボゾロップ（Ester Boserup）であった。彼女は著書『経済開発における女性の役割（Women's Role in Economic Development）』（1965）の中で「開発」を考える上で男女別に指標をとることの意義を提示しただけでなく、プロジェクトの効果と効率をあげるため、そして、プロジェクトが女性にとっても有益であるために「開発のすべてのプロセスに女性が参加することの重要性」を主張し、今日のWIDの概念の基盤を示した。しかしながら、WIDの起点とみなされるこの本はマクロ・レベルの開発を重視する当時の開発援助政策に影響を与えるには至らなかった。

女性を特別な対象として捉えることが稀であったのは、開発援助の世界だけではなかった。1970年に至るまでは女性を対象とした学術調査も極めて少なく⁴¹²、数少ない研究の中においても女性は親族あるいは家族の中の構成員としてしか捉えられていなかった。

このような背景の中で実施されるようになったのが、「福祉アプローチ」で

⁴¹¹ この言葉は、経済学者アルバート・ハーシュマンがその著書『経済発展の戦略』（1958年）の中で使用したものである。

⁴¹² 女性に関する研究は、1949年に南太平洋の島々で男性と女性のあり方について調査したマーガレット・ミードに追従して、途上国で文化人類学的調査が僅かに行われていた。

ある。福祉アプローチは、女性が家族の福祉の向上に大きな役割をもつ「母親」であり「妻」であることにより、おもに出産や育児を通じて社会に貢献しているという認識に立っている¹¹³。そして、「母親・妻としての女性」を対象として栄養プロジェクトや家族計画プロジェクトが実施された。このようなプロジェクトは、「女性プロジェクト (women's project)」あるいは「婦人対策」などと呼ばれ、現在でもひろく援助機関やNGOで実施されている。

前述したとおり、当時は政府によるトップダウンのマクロ経済の発展が一義的に考えられたため、住民参加や参画といった意識そのものが援助機関に乏しかった。このアプローチで女性が「母親・妻としての女性」として、プロジェクトを実施する上での受身的な媒体として扱われていたことも、上記の援助政策や学術面の状況を考慮すれば当然であった。

2-2-2 1970年代:ベーシック・ヒューマン・ニーズの充足と貧困対策アプローチ 国際婦人年と平等アプローチ

1970年代には、「貧困対策アプローチ」と「平等アプローチ」が始まった。「貧困対策アプローチ」は、1970年以降の開発戦略であるベーシック・ヒューマン・ニーズとのその開始時期が一致しており、「平等アプローチ」は、1975年の国際婦人年以降の「国連婦人の10年」と実施時期が一致している。そこで、ここでは1970年代から80年代にかけて見られる援助政策の傾向にそってこれらのWIDアプローチとの関わりをみる。

(1) ベーシック・ヒューマン・ニーズと貧困対策アプローチ

「国連開発の10年」を通じて拡大した貧富の差により、途上国の人口の約半分が生活を維持していく為の基本的なニーズを充足できない「絶対的な貧困」の状態にあることを示したデータが、1974年に世界銀行の調査グループによって発表された¹¹⁴。すなわち、1960年代の開発理念の前提であった「トリックル・ダウン」に対して大きな疑問が投げかけられはじめたのである。この後、国連を中心にベーシック・ヒューマン・ニーズ重視の開発政策が打ち出され、国際

¹¹³ この点については、プロジェクトが女性の「母親として役割」あるいは「妻としての役割」のみに着目したために、途上国の女性の生活の中で大きな割合を占める家内工業や農業などの生産的役割に対する配慮がなされていないなどの批判がなされている。

¹¹⁴ 世界銀行『世界銀行報告書』1974。

労働機構（ILO）や開発援助委員会（DAC）などでも貧困問題が指摘された。これを踏まえ、援助プロジェクトでは、貧困撲滅に主眼が置かれるようになり、食糧、衣料、住居、燃料といった生活を営んでいく上で最低限必要な物資を提供する他に、教育や人権といった社会的な生活を営む上で必要な権利などを提供することにより貧困者の雇用や政治への参加を促進しようとした。

このような中で、低所得者層の女性の生産力の向上を目的として実施されたのが「貧困対策アプローチ」であった。「貧困対策アプローチ」の前提には、土地や資本の所有や雇用・教育機会の提供が男性により多く提供された結果、貧困層の中でとりわけ女性は深刻な状況に直面しているという認識がある。プロジェクトを通じて途上国の貧困女性の経済的自立や経済的向上を促進することが、結果的には国家経済の向上に貢献することになると考えた援助機関は、貧困女性を対象として、彼女らに収入を得る機会を提供する裁縫や農産物加工といった訓練プロジェクト、小規模金融の貸し付けといったWID-Specificプロジェクトを実施した。ただし「貧困対策アプローチ」は、二国間援助機関においてはそれほど実施されず（Moser,1993）、むしろNGOなどにおいて活用されている。

援助機関がこのアプローチをあまり活用しなかった理由は、対象が「貧困層の中の女性」に絞られていたため、プロジェクトの波及効果に対する疑問が生じたこと、貧困女性といった極めて限定された対象に国家予算を支出すべきかについて被援助国側から問題提起がなされたことが挙げられる。この他、このアプローチによって立案されたプロジェクトの分野が伝統的な女性の活動に限定されてたために、これらの活動が相対的にみて高い収入機会を女性に提供せず、プロジェクトの効果も低かったこともその理由の一つと言われる。しかしながら、「貧困アプローチ」「福祉アプローチ」は、従来見落とされてきた生産活動面での女性の役割に着目した点で評価できよう。

（2）国際婦人年と平等アプローチ

1970年代は、援助機関内で女性の役割に対する認識が高まった時期でもある。1972年の第27回国連総会において平等、開発、平和の三大テーマのもとにあらゆる分野への女性の全面的な参加を実現すべく、1975年が国際婦人年に制定された。同年にはメキシコ市で133カ国の政府代表および国連諸機関とNGOが参

加して国際会議が開催された。この会議の成果は「婦人の向上のための世界行動計画」「メキシコ宣言」および34の決議に結晶され、そこでは新国際経済秩序の確立とともに固定的な性別役割分業の変革が強調され、途上国、先進国双方の女性が男性に対して従属的な地位にいる¹¹⁵ことが強調されている。

援助機関が開発における女性の役割を再発見するのに貢献し、国際婦人年への高まりを支えたものとして、女性の役割に関する学術研究の増加¹¹⁶やフェミニズム運動の高まりがあった。更に、1970年以降、途上国の開発プロジェクトが女性に対してマイナスの影響を与えていることが主にアメリカの女性研究者によって明らかにされた。そして、これらの学術研究をもとに、従来の開発政策方針に対して様々な問題が提起されたのである。WIDの初期には、このように学術的な論文が政策提言に影響を与えたことが知られている¹¹⁷。

国連の動きとフェミニズムなどの社会的な圧力により各援助機関は、様々なWIDの取り組みや女性に関する調査を開始した¹¹⁸。そして、国連婦人開発基金（United Nations Development Fund for Women =UNIFEM）や国際婦人調査訓練研修所（International Research and Training Institute for the Advancement of Women =INSTRAW）といった女性への援助を実施するための国際機関も設立された。

上記の動向を反映して、プロジェクトの恩恵を男女に平等に分配することを目的として女性が男性と平等にプロジェクトの計画策定や実施に参加することを目指すWIDアプローチ、すなわち「平等アプローチ」が提唱されるようになった。平等アプローチでは、「女性は開発における単なる受益者であるだけで

¹¹⁵ 女性の従属的な状況は先進国、途上国双方にみられるが、特に途上国では貨幣経済の浸透によってそれが促進されたとされる。つまり、貨幣経済が浸透した為に、貨幣収入に直接結び付く労働の社会的価値が高まり、日常生活を支えている家事・育児といった労働が過小評価され家族内での女性の地位が低くなった（Buvinic, M. "Women's issue in third world poverty" in M. Buvinic, M. Lycette and W. McGreevey, Women and Poverty in the Third World, Johns Hopkins University, 1983）。

¹¹⁶ 例えば、社会学の10大専門誌に占める性別役割やセクシュアリティに関する論文の割合は1974年に10%であったのが1983年に21%に増加した（目黒依子「性・ジェンダー・社会」『ジェンダーと性差別』女性学研究会編 勁草書房 1990）。

¹¹⁷ Irene Tinker, Persistent Inequalities, Oxford, 1990.

¹¹⁸ 例えば、世界銀行では、1977年に男性とは異なった女性のニーズや女性の開発への貢献に対し特別な配慮をする方針を打ち出し「開発と女性の問題」を担当するWIDアドバイザーを当時の研究・政策局（Research and Policy Department）に配置した。また、1979年には「開発における女性の"目に見えない"貢献に対して認識を」（Recognizing the "Invisible" Women in Development）を出版し、女性のニーズを十分に汲み上げてそれを反映させることは経済的な意味があること示した。

はなく、より積極的な参加者でもあるがゆえに、女性が開発の過程において、男性と並んで”主役”であるべきである（メインストリーミング^{注19}）」という考えのもとに、法律の改正など政策的な取り組みが試みられている。そして、女性がこれらのことを実施するのに十分な技術や能力を持っていない場合には、教育や技術訓練プロジェクトとして実施される。今までのアプローチでは、「女性対象プロジェクト」のみが行われていたのに対し、このアプローチでは「女性対象プロジェクト」の他に「女性配慮プロジェクト」が実施された^{注20}。

国際婦人年と「国連婦人の10年」は、従来援助機関が見落としてきた男女の異なった状況を組織的、統計的に明らかにするきっかけを提供し、援助機関を始め途上国の人々に、開発における女性の役割を認識させた点で大きな意義を持っていたと考えられる。しかしながら、「平等アプローチ」が援助組織内部での女性の権利主張につながったため、時として開発援助プロジェクトにおける実践的なWID配慮でさえも、フェミニストによる政治的主張として誤解される結果を導いたと考えられる。更にこのアプローチは、男女関係の変革を目的とするため、対象社会にみうけられる男性優位の文化との対立を引き起こすことがあった。そのため、援助実施者は、このアプローチに従ってプロジェクトを実施することに積極的ではなかった^{注21}。平等アプローチは、このような様々な制約要因により国連婦人の10年が終了したのを機に相対的に減少した。

2-2-3 1980年代： 構造調整と効率アプローチ

1980年に入り、途上国ではそれまでの不適切な経済運営と70年代の2度にわたるオイル・ショックなどにより国際収支が悪化し、累積債務の問題が深刻化した。そして、このような状況により援助実施側も従来の援助政策の再検討を迫られた。マクロ経済情勢の悪化により、個々のプロジェクトが思いどおりの効果を挙げない、途上国にローンを貸し付けている援助機関への返済が滞るといった問題が発生してきたからである。そこで、新しい開発戦略として、途上国の経済や経済政策を総括的に分析し、これを改善するという「構造調整」が実施されるようになった。このような中で、市場メカニズムを導入して民間部門が自由に活動できるような環境を整備するとともに、援助の「効率」や「経済

^{注19} キーワード参照のこと。

^{注20} 「女性対象プロジェクト」と「女性配慮プロジェクト」の差については本文9頁を参照のこと。

^{注21} Buvinic M., "Project for Women in the Third World", World Development 14, 1986.

性」を上げることが重要視されるようになった。

各援助機関では、1980年まで既にのべてきた様々なWIDアプローチを通じて多様な女性の役割の重要性を認識していた。しかし、構造調整の実施により、マクロ経済の立て直しを中心として経済、工業面に重点が置かれ、住民や女性を対象とする社会的側面を重視するプロジェクトが減少していった。

この時期に適用されたのが「効率アプローチ」である。効率アプローチは、開発の効率を上げるために人口の半分以上を占めている女性の開発への参加を促進することに実施目的を置いており、必ずしも「女性の状況の改善」を目指しているわけではない。つまり、このアプローチでは、女性は開発を進めるための人的資源であると認識されているのである。そして、この資源を活用すること、つまり女性を様々な開発の中心的な活動（メインストリーム）に参加させることは国家の経済的発展につながり、ひいては公平な開発を効率的に実施する上で不可欠であると認識された。女性を開発の中心的な活動に置く（メインストリーム）ことに着手しようとするれば、政策的取り組みが必要になるとする見方もある。しかし、効率アプローチでは、あくまでもプロジェクトの効率の向上が主目的となっているために、政策的取り組みには主眼が置かれなことが多々ある。効率アプローチは、1980以降、援助機関により最も頻繁に活用されてきており、現在でもこのアプローチをもとに多くのプロジェクトが実施されている。

2-2-4 1980年代後半以降

：住民参加とエンパワーメントアプローチ／持続アプローチ

1980年代後半以降、構造調整の「経済発展をすれば経済的に不利な状況にいる女性の地位が向上する」という前提が疑問視されてきたことを反映し、1990年代に入り国際機関でも経済的指標だけでは社会の発展を評価することが出来ないという問題が認識された。例えば、国連開発計画（UNDP）では人間開発指数（Human Development Index = HDI）が立案されている。HDIは、一定レベルの生活水準に達する為に必要な資源に対して、人々がどれだけアクセスできるかを測定する。ここでも、経済的な発展が必ずしも女性の地位の向上につながら

ないことが指摘された^{注22}。

1980年代後半から1990年にかけて、各援助機関では経済成長に重点を置いた援助への反省とともに、プロジェクト効果の持続性が議論されはじめた^{注23}。この動きをうけて開発援助委員会（DAC）では、1989年12月に発表した「1990年代の開発協力」の中で、1990年代の開発援助を主導する理念として「参加型開発」の重要性が強調された。参加型開発は、対象社会の把握および対象社会の人々の参加^{注24}なしにはプロジェクト効果の持続性はなく、プロジェクトの効果も挙げられないという認識に立っている。

参加型開発に呼応して生まれてきたアプローチには「エンパワーメント・アプローチ」と、本調査の一環として訪問したカナダ国際開発庁（CIDA）を始めとする援助機関で見受けられた「持続アプローチ（仮称）」がある。

（1）住民参加とエンパワーメント・アプローチ

「エンパワーメント・アプローチ」は、NGOを中心に活用され始めているもののあまり一般的なアプローチではない（Moser, 1993）。このアプローチは、途上国でのフェミニズム活動に呼応して途上国の女性達の主導によって始まったため（Moser, 1993）、女性が主体となったボトムアップと男性との関係（ジェンダー）の変革を強調しており、GADの促進を目指している。

途上国の社会は往々にして男性優位社会である為に、土地、資金、技術などの資源が分配される際に、女性が不利益な立場に立たされる場合が多い。男性優位社会であるかぎり、女性が主体的に活動することが難しく、開発が女性の

^{注22} HDIによれば、男女の格差が最も小さかったのがスウェーデン、フィンランド、フランスで女性のアクセス水準が男性とほぼ同じ（90%）となっており、これに対して韓国やケニアにおいて格差が大きかった（70%）としている（UNDP, Human Development Report, 1992.）。

^{注23} 例えばアメリカの援助機関USAIDは、1982年のUSAIDハンドブックの改訂に際して、プロジェクト形成文書に以下のように記載した。

プロジェクトを形成するにあたり、土地に内在する社会的要因を考慮してプロジェクトの参加者および受益者の定義付けと検討をプロジェクト形成の最も早い段階で行うこと。プロジェクト形成は、プロジェクトのデザイン、実施、そして評価の各段階で受益者の参加を促進するようなものでなければならない。

^{注24} 「参加（Participation）」の性格については以下のように大別できる。一つは、援助実施者が主体となって開発活動への住民の参加を求める「参加」、そしてもう一つは住民が自分達の意志で「参加＝参画」するものがある。ここでは「参加」という言葉を使用する時は「参画」を含むこととする。

利益に直結しない。したがって、対象社会の男性と女性の関係（ジェンダー）を考慮してプロジェクトを実施することが必要であるというのが、エンパワーメントアプローチの基盤となる。

ここでは、住民参加型開発を通じて女性達が経済的に自立し、社会的に力をつける（エンパワーメント）^{注25}ことがまず第一の目標となる。そして、女性達が力をつけ、自らを組織化^{注26}することによって社会構造を変革し、持続的な社会開発を達成することが最終目的となる。

具体的には、女性の能力を向上させるために女性を対象としたプロジェクトを実施すると同時に、女性が開発の活動の中心に参加すること（メインストリーミング）を目的として、政策的レベルでの取り組みが実施される。

（2）持続アプローチ

以上、既存の文献調査による主なWIDアプローチをまとめた。ただし、現地調査を実施したUSAIDやCIDAでは従来実施されてきたアプローチを折衷した「持続アプローチ（仮称）」が模索されていることが判明した。

このアプローチでは、「効率アプローチ」の実施目的である「プロジェクトの効率性の向上」に加えて「プロジェクトの効果の持続性の向上」が目的とされる。そのため、ここでは仮に「持続アプローチ」とこれと呼ぶこととする。持続アプローチは、プロジェクトを実施する際に、住民男女側からの積極的な参加がなければ、これらの目的は達成されないとする立場をとる。そして、このような積極的な参加を促進するためには、社会的に不利な立場に立つ人々が公平にプロジェクトに参加できることが必要条件と考える^{注27}。

このアプローチにおいて「女性」が強調されるのは、「女性」が往々にして

^{注25} 女性を対象とした開発プロジェクトは、短期的な視点に立つ女性の状況改善を目的としたものと、長期的な視点に立つ女性の社会的地位の向上を目的とするものがある。エンパワーメントは、後者の視点にたって長期的に女性の社会的な地位を変革するものと捉えられる。

^{注26} エンパワーメント・アプローチでは、個人（女性）が社会的に力をつけるだけでなく、草の根レベルや女性同士の横の連帯といったネットワークの形成が不可欠である（国際女性学会 1993）。エンパワーメントの詳細についてはキーワードの項を参照。

^{注27} 例えば、CIDAは、プロジェクトの持続性、効率の向上の為には平等な男女関係が必要であるとしている（CIDA, *Women in Development*, 1993）。

社会的弱者になっているという認識によるものである。公平な参加を促進するためには、女性の活動のみに着目するだけでなく、ジェンダーを含めた様々な社会関係を把握し、社会的に弱い立場にある人々に配慮し、かれらを開発の中心的活動に参加させること（メインストリーミング）がなされなければならない。持続アプローチでは、社会的に不利な立場の人々の地位向上が必要となるために、プロジェクトレベルの取り組みと同時に政策レベルの取り組みが必要とされる。

2-2-5 まとめ

以上、1960年以降の開発援助政策とWIDアプローチの関わりについて述べてきた。各アプローチも時代の流れとともに、ジェンダーの視点を含むようになるなどその内容が変遷してきている。しかし、各アプローチが頻繁に適用された時期に焦点を絞ってその特徴を把握すれば、表2のようになろう。

表2 WIDアプローチ比較表

	福祉アプローチ (Welfare)	貧困対策アプローチ (Anti-Poverty)	平等アプローチ (Equity)	効率アプローチ (Efficiency)	エンパワーメント・ アプローチ (Empowerment)	持続アプローチ (Sustainability)
背景	開発経済に重点を 置いた開発政策(資 金協力/技術協力中 心)	ベーシック・ヒュー マン・ニーズ政策	近代化政策の失敗 国際婦人年 国連婦人の10年	世界経済の沈滞化 構造調整政策	第三世界のフェミ ニズム/草の根組織 の台頭	住民参加 持続的開発
主な実施時期	1950-70: 現在でも 広く活用されている。	1970年以降: あまり 活用されていない。	1975-85: 国連婦人 の10年の期間。	1980年以降: 現在、 最も活用されている。	1975以降活用され ているが、あまり一 般的ではない。	1990年以降、徐々に 活用されつつある。
目的	「よりよい母親」 として女性を開発で 活用する。 女性の参加は受動 的。	貧困女性が、生産 力をつける。 女性の参加は受動 的。	開発の過程におけ る男女間の平等化を 図る。 女性は開発の積極 的な担い手。	効果的で効率的な 開発を実施する。 状況によって、女 性の参加は受動的に なったり、積極的に なる。	自立を促進するこ とによって女性をエ ンパワーメントする。 女性は、開発の積 極的な担い手。	持続的で効果的な 開発を実施する。 状況によって、女 性の参加は受動的に なったり、積極的に なる。
「女性」に対 する認識	主に、女性の「母 親」としての役割が 強調される。	女性の貧困は、低 開発の原因。	女性は、男性に対 して従属的な立場に いる。	女性は、経済的な 役割を持つ人的資源。	女性は男性に対し て従属的な立場にい る。	社会的に不利な立 場にいるグループ(社 会的弱者)の一部を 女性が占める。
女性への 取り組み方法	主に、女性をプロジ ェクトの「対象」と する	主に、女性をプロ ジェクトの「対象」 とする	主に、女性の「メ インスリーミング」 を図る	主に、女性の「メ インスリーミング」 を図る	女性の「メイン・ スリーミング」を図 るとともに、女性を プロジェクトの「対 象」とする	社会的弱者の「メ イン・スリーミン グ」を図るとともに、 社会的弱者をプロジ ェクトの「対象」と する。
取り組む レベル	プロジェクト	プロジェクト	政策	プロジェクト	政策 プロジェクト	政策と プロジェクト

本表の作成にあたっては、Caroline Moser, Gender Planning and Development, 1993. pp56-7およびp151の表を参考にし、現地調査や文献調査をもとに加筆した。

注1: キーワード参照のこと

3. 各援助機関におけるWID推進の現状

本章では前半において主要援助機関におけるWIDへの取り組みの現状を、政策、組織体制、そして研修面に焦点をあてて分析した後、各機関ごとの現状を概観する。更に、各援助機関の経験をもとにWID配慮の組織的推進にあたっての成果と課題を考察する¹²¹。

3-1 政策

一口に政策と言っても、各援助機関で採択されている内容には差が見られる。WIDというテーマが登場した背景やWID配慮の必要性を説くにとどまる機関もあれば、WID推進の実施方法まで含んで考慮している機関も見受けられる。また政策の内容として記されている目標も、明確さの点で違いが大きい。先の章でも触れたように、WIDは特定のテーマやセクターに限定されない援助理念であるため、政策の定義化に困難さが伴うのも理解しうる。

モザーによればWID政策における不明確さは主に4つの理由に起因するとしている。第一に、WID政策推進に関する評価基準を示すのが非常に難しいことが挙げられる。特にWIDのように政策自体が非常に幅広い分野を網羅する場合には、この困難さが顕著である。第二に、政策決定者や実務担当官のWIDに対する理解が不十分であるために、結果として玉虫色の政策を決定せざるを得なくなることが挙げられる。第三に、WID推進に携わる様々な人々が援助組織の内外において対立することが予測される場合、政策決定者自身がそのような対立を避けるために玉虫色の政策を意識的に使う傾向がある。第四に、幾つかの政策メッセージは、そもそも実施を期待していないことがある。¹²²

後に見るように、CIDAのWIDに関する政策が他の援助機関と比べて比較的明快な理由は、職員への広範な研修の成果とも言えよう。すなわち多大なエネルギーを費やして研修が集中的に行われた結果、職員のWIDに関する理解が高まり、そのためWID推進に対する抵抗や反対が相対的に少ないと思われる状況が形成され

¹²¹ 1993年11月から12月にかけての現地調査において、各援助機関の専門家を対象としてインタビュー調査を行い、あわせて文献収集を行った。

¹²² C. Moser, p.149.

た。そのため、政策決定者が玉虫色の政策を取る必要性がなかったと考えられる。

政策面で教訓としてまとめられるのは、政策として掲げられている内容が明確でない場合、その実施にはかなりの困難を伴うことが数多く指摘されていることである。政策は、それを実施するための戦略や、援助機関自身の組織体制づくりを規定するものであるがゆえに、内容が明確である必要がある。この点で各援助機関とも今後の努力が期待される。

3-2 組織体制

組織体制としては、WID課を他の事業部とは別に置く体制をとっているところと、そうではなく、事業部の中に内包する型でWID担当官を統合的に配置しているところの2つに大別される。今回の調査で訪問した援助機関では、UNDP、UNICEF、USAIDが前者に属すのに対し、CIDAとODAは後者のタイプを取る。

WID課を設置した場合は、WIDに関連する諸問題が援助機関全体の活動において適切に取り組まれているかどうかを監視する、またWIDが開発に関する重要な議題として必ず取り上げられるように援助機関内での一種の「お目付け的役割」を有効に果たせるという利点がある。また、WID課を独立して設ける場合は、援助機関内における啓蒙活動を行うには効果的であろう。したがって、WID配慮推進の初期の段階では、独立のWID課を設けるほうが望ましいかもしれない。

しかしながら他方でWID課を独立させた場合、WID課の職員と他の事業部の職員との人間関係に悪影響をおよぼしかねないことがいくつかの援助機関の経験で報告されている。

これに対して、WID課を各事業部の中に統合するタイプでは、事業部の職員とWID担当官の接触が密になり事業内にWIDが統合的に反映されやすい。さらにWID課はどこも人出不足と資金難にあえいでいるが、事業部に配属されることでその事業部の予算等でこのような問題が克服される可能性もなきにしもあらずである。他方このタイプの欠点としては、事業部の「他の仕事」にWIDが埋まれてしまい、結果的に見てWID配慮が進まない危険性もある。

このようにどちらのタイプも一長一短があり、一概にどちらが優れているとは

判断できない。援助機関の規模が小さく、職員の数が少ない場合は統合型を採用しやすい。組織規模の大きい援助機関ではWIDの推進のために「目に見える型で」独立のWID課を設置する傾向もある。また一般的に言って、意志決定にコンセンサス方式を取るところでは統合型がより向いているのに対し、対立する意見をぶつけ合わせて決議をとる意志決定方式を取る組織ではWID課を独立して設置するのが相対的に適しているかもしれない。

しかし両方のタイプに共通していえるのは、WIDを担当する人々と、それ以外の事業部との間に緊密な協力関係が築かれている必要があるという点である。この仕事をするに際してのチームワークづくりが、組織図の上でWID課が独立しているか否かよりもはるかに重要である。

さらにどちらの組織タイプをとるにせよ、WIDに関しては、職員の啓蒙活動が必要であるから、WIDを担当する職員も事業部の仕事の内容ややり方を十分知っていて、事業部の抱えるWID推進上の課題に共に対処してゆけるようになれば理想的である。それゆえ、実際にはWID課独立タイプとWID職員事業部内統合型の折衷方式が模索され、そのなかでも、WID担当官と事業部の職員の中でもWID配慮に熱心な人達との「ネットワーク」形成が組織の中でのWID浸透に効果的であると考えられるようになった¹¹³。つまり、どのような組織体制を取るにせよ、WIDを担当する人々とそれ以外の事業を行っている職員の間には緊密な関係関係が確立されることが必要である。そういった緊密な関係こそがWID配慮を進めていくうえで大きな推進力となるといえる（表3参照）。

¹¹³ Caroline Moser, Gender Planning and Development: Theory, Practice and Training, 1993. 特に6章参照のこと

表3 WID配慮を推進するための方策

WID課の設置のタイプ	独立のWID課の設置	既存の組織中に統合	両者の折衷方法 WID課が事業部と共同 でWID配慮を進める
鍵となる人々	・WID専門家が他の事業部へアドバイスを行う	・ジェンダー配慮のできる職員が日々の業務でWID/ジェンダー配慮を実施する	・ジェンダー/WID専門家が事業部でのWID進展状況をモニターする
望ましい活動	・WID専門家集団がWID配慮の進捗状況をモニターする	・研修活動を広く行う ・仕事の進め方自体を見直し必要なら改める	・WID専門家への支援 ・研修活動 ・日常業務に役立つWID配慮の仕方を職員に供与する

出典：Moser, 1993, p. 129

さらに、WID課の課長の役割や人選についても、援助機関の試行錯誤の過程で問題が指摘されている。WID配慮を援助機関において推進するためには、WID課の課長の役割は大きい、反面その仕事に適した人材を配することが困難であるからである。理想的に言えば、WIDの諸問題や政策についてかなりの知識を有し、組織内外での人脈作りに長けており、人格的にも他から尊敬されるような人物が望まれる。

最後に、多くの援助機関は、WIDの推進にともなって、女性職員の数を増やしてきた。女性職員を雇用すれば、必ずしも自動的にWIDがよりよく理解され、それによってWIDの推進での進展が得られるとはいえないものの、一つの有効なやり方と思われる。特に援助方針を決定する管理職員レベルでの女性の確保は効果的と思われる。

主要援助機関の経験から指摘できる教訓は、ジェンダー配慮をすることは結局誰の仕事かを、明確にすることが必要である。ジェンダー配慮が十分になされなかったためにプロジェクトがうまくいかなかった場合、どの部局が責任を取るのか、等を明確にする必要がある。そのためにも組織の最上層部から、個々の部局にいたるまで、各部の役割と職務内容を明確化することが望ましい。特にWIDを担当する別の部局を設ける場合は、この役割分担の点で注意が必要である。

ジェンダー分析を事業部に義務づけることは、実質的な仕事の増加を意味する。それゆえに、適切な動機づけ（インセンティブ）が職員にとって必要であろう。しかしこれは注意を要する問題である。もしも一部の職員や管理職が、現在ではそのようなしかるべきインセンティブがないのでWID配慮をすすめる必要はない、もしくはそのようなインセンティブができるまで待つという「言い訳」に転化されないよう十分配慮されねばならない。

また、官僚的機構の中での意思決定の過程において、しかるべきWID配慮がされることは重要であるが、それだけでは十分でない。日常の業務において、WIDに関する職員間の意見や情報の交換、さらにはいわゆる「根回し」などもWID配慮の推進には特に大切な役割を果たす。それゆえに、職場での啓蒙活動や先ほど述べたWIDに熱心な職員間のネットワークづくりが一層重要となる。

WID配慮を進めるための一つの重要な方法として、職員の成績評価の改革があげられる。これに関してイギリスのODAでは成績評価にジェンダー配慮をしたかを見る項目が1991年度より含まれている。これは技術的項目だけではなく、ジェンダー問題をはじめ社会的考慮がされたことを組織的目標達成度の観点から評価するものである。もしもWID 配慮に重大な過失が認められた場合には、可能性としては職員の昇進を遅らせたりすることもありえる。

さらにアメリカのフォード財団 のように職員の成績評価にあたって、ジェンダー 分析がしっかりなされたかどうかをより明確に問う組織も出てきている。この様なやり方は、雇用慣行の違う日本への直接の適応性は非常に限られているが、しかしある程度の考慮がなされるべきポイントとも考えられる。

3-3 研修

各援助機関とも1980年代後半からWID推進のための研修を行い始めた。当初の目的は、なぜWIDが援助活動にとって重要かという啓蒙活動にあった。それに加えて日々の実務活動の手助けのために、ジェンダー分析手法を取得すると研修目的をも合わせ持つようになった。さらに実施機関内でのWID配慮の浸透のために、組織的定着を図る目的も後には合わせ持つようになる。そのため、現在では研修のカリキュラム内容も期間も多様である。参加者も、当初の援助機関職員、それも事務官のみの状況から、管理職へ広がった。また、援助機関自身の職員だけではなく、NGOといった援助に携わる様々な人達を含む多様な状況へと変化した。このような研修を積み重ねた結果、職員の意識は向上し、かなりの成果もあった。

しかしWID研修に対する評価を見てみると、課題も多いことがわかる。研修に関する援助機関の経験からの教訓は、研修は一時期のみの自己完結的活動ではなく、確固とした方針に基づいた長期的な取り組みの中でこそ成果があるという点である。研修後の事後活動が計画的に行われ、しっかりとしたフォローアップが必要である。研修が一時の自己完結的活動でない以上、長期的計画を作成し、それを実施するための組織的なリーダーシップが必要である。またWID推進のための手法を習得するためのジェンダー分析の研修は他の研修活動と密接な関係を持ちつつ行われなければならない。ジェンダー分析のみを「突出」させても、あまり効果は期待できない。

WID全般に関する研修は多くの援助機関では本部で行われるものから、現地事務所で特定の社会環境の中での女性の諸問題を扱う方向へ変わりつつある。このような途上国での研修は現地の人造りの一環を担う。途上国の研修指導者を育成していくためにも、適切な人材を発掘し、研修に参加してもらい、成果を現地に定着するように計らなければならない。

また、研修への参加者も、援助機関の職員だけではなく、カウンターパートやプロジェクトの現地職員、NGO関係者と多様化している。この様な多様な種類の参加者によって繰り広げられる議論により、参加者は開発と女性問題についてより深く理解しうる。

ジェンダー分析を他の専門分野と統合する方向で、研修内容も多様化し始めている。例えば林業と女性といったセクター的テーマから、よりマクロ的な経済計画と女性といったテーマへと移りつつある。このように研修ニーズはますます多様化している。今後は例えば環境と開発の両立を目指す持続性ある開発（ sustainable development ）といったテーマの中にジェンダー分析を統合していくことが必要となろう。

一般的に言って研修カリキュラムの作成には、ニーズの把握が不可欠である。研修カリキュラムの準備には注意が必要で、研修を受ける職員が実際に業務をどのようにこなし、どのような点に疑問を持っているか、そのなかでどのような点が研修の際のポイントになるのかをできるかぎり正確に把握した上で作成されなければ研修自体の効果も限られてしまう。そのため研修の担当官はかなりの時間をこの準備作業に当てる。この点で、各援助組織にあった研修の開発が必要であろう。

3-4 各援助機関の現状

3-4-1 国際連合開発計画（UNDP）

国際連合開発計画（United Nations Development Programme=UNDP）においては1990年にその意思決定機関である評価議会（Governing Council）の決定以降、WIDの推進は、世界的に取り組まれるべき一つの大きな政策的ポイントとなった¹⁴。UNDPでは、WID戦略として、開発において女性の果たす重大な意義を認識し、女性の抱える諸問題を全てのプログラムやプロジェクト活動に反映させ、それによって開発の全ての過程にWIDを統合するというメインストリーミングの立場に立つ。総裁は評価議会にWID推進に関してとられたジェンダー研修や、他の国連諸機関との協調活動、またWIDにおける途上国での組織作りについて報告義務を負う¹⁵。これとは別にWIDのプロジェクトレベルの進行状況は、『Women in Development Project Achievement Report』として毎年まとめられている。

¹⁴ 1992年から1996年までの第5期プログラム・サイクルでは（1）貧困の撲滅と開発における草の根レベルの住民の参加（2）環境問題と天然資源の管理（3）開発マネジメント（4）途上国同士の技術協力（5）開発と技術（6）開発と女性の6つが地球的規模での開発課題とされた。

¹⁵ UNDP, Annual Report of the Administrator for 1992 and Programme Level Activities Women in Development Report of the Administrator, 27, Jan, 1993.

組織的にはUNDPの場合、1987年にGender in Development 課が設置された。この課は職員への研修方針、プログラムやプロジェクト面における啓蒙活動、政策を実施するために必要な実務的諸手続き（プロジェクト文書の書式の改良など）を担当している。1980年代の後半以降にフォーカル・ポイントと呼ばれるWID担当官を本部の部局や各現地事務所に配置してきたが、その成果は必ずしもあがったとは言いがたい。フォーカル・ポイントとは正規職員で他の問題も担当しているが、必要がある場合にWID問題について他の職員に情報を提供したり、WIDに関して他の職員にアドバイスを与える役割を担っている。このフォーカル・ポイントの制度は、情報の交換やネットワーク造りには有効であるが、女性問題を開発の全ての計画実施過程に反映させるためには、それほどの効果は今のところあがっていない。今後の方策としては現地事務所においては転勤しない現地人職員をフォーカル・ポイントに任命し、事務所の次長（Deputy Resident Representative）が責任を持ってWID/ジェンダー配慮をする方向で考えられている。

UNDPにおけるWID研修は1986-7年頃に始まったが、当時は確固とした計画のないままハーバード分析を中心にした研修が行われた。その後1年に3回程の頻度で研修が実施され、5年間かけて35から40ほどの現地事務所で研修が行われた。その結果約2年前から現在行われているジェンダー分析を中心とした研修の型に発展した。しかし依然として研修は強制的性格のものではなく、現地事務所の所長の指導力のないところでは研修も行われにくい。UNDPでは人事部の中の研修課に、研修アドバイザーがおかれ、ジェンダー研修を担当している。

現在、UNDPは、国連食糧農業機関（Food and Agricultural Organization =FAO）、世界銀行と共同でSocial, Economic and Gender Analysis（SEGA）を計画している。SEGAは、途上国の研修指導官を養成し、組織作りの一環とするための長期計画的視点から準備されている。ここでは例えば環境と女性といったテーマ別の問題にも取り組む予定であり、1994年の上半期にスタートが見込まれている。関係する国際機関は、アジアでは女性問題に経験を持つ研究機関やNGOがあり、そのような機関との協調が重要と考えている。このような現地における研修はその途上国の現状に即した研修ができるだけでなく、研修担当者の育成をつうじて組織作り（capacity building）の一端を担うものである。

UNDPにおいてはメインストリーミングの立場にたち、WIDの推進はWID担当官だけの仕事ではなく、事業部全員の仕事であるからこそ、それに必要な研修を近年は特に計画的に行ってきた。研修を受けた職員の間ではWIDについての理解が深まったといえる。しかしフォーカル・ポイントの例にもあるように、WID配慮を進めるための組織作りにおいてはまだ課題も多い。組織作りには確固たる指導力が必要であり、そのようなリーダーシップの見られる事務所や事業部はそれなりの成果をあげている。それに対しリーダーシップのないところは問題も多い。

3-4-2 国際連合児童基金（UNICEF）

国際連合児童基金（United Nations Children's Fund=UNICEF）では1985年に開発と女性に関する政策が導入された。女性は母親であり、子供を育てる役割を持ち、また家庭を築く重要な立場にあると認識した上で、
「女性は子供の生存にとって鍵を握る存在である。。。女性の教育を促進することは子供の生存をはかる意味でも再強調されねばならない。女性の経済的また社会的機会を拡大し家庭での財務管理に対するコントロールを増やすことは、家庭での子供の健康に同様の向上をもたらすことを意味する。」
としている^{注6}。

それを実施するために1987年に作られた戦略では、WIDをUNICEFのプログラムに統合的に反映すること、また女性を対象としたプロジェクトを男女の性差を埋めるために行うことがうたわれ、女兒と男児を等しく扱うことを目指すようになった。最初は子供を保護するためには母親の役割が大切と考えられていたが、やがて女性一般の役割が大切と考えられるようになった。

1980年代後半に行われた4つのドナーによるUNICEF全般の活動の評価では政策と啓蒙活動において成果があったが、プログラム面では一層の改善が必要との指摘があった。UNICEFでは現在、WIDを含む全体の政策と戦略を見直している。

UNICEFでは本部にWomen's Development Programme 室がおかれている。同室

^{注6} UNICEF, UNICEF Response to Women's Concerns, Executive Board 1985 Session, 1985, p.1.

の仕事は現地事務所への支援、特にカントリープログラム作成時に女性の抱える諸問題とそれへのUNICEFの対応を明確にすること、UNICEF内での研修の企画と指導、WIDに関する活動の進捗状況のモニタリング、組織内外での啓蒙活動、UNICEFの政策や戦略を作成する、国際会議に参加する、等である。

問題点としては、同室の様々な制約があげられる。わずか3名の職員しか配置されておらず、また財政的にも、125万ドル（約1.3億円）の Global Funds for Women and Girls が1993年度より設置されたが、この内75%は現地事務所で使われるため、本部で使える資金は少ないこともあげられる。またWID担当のプログラム・オフィサーは一部の現地事務所にいるのみであるので、この数を増やしていくことも必要である。ただし フォーカル・ポイントとしては現地事務所に一人ずつが配置されている。

UNICEFでは従来から新入職員を対象に自習教材を使って事業に関する多くのテーマの研修が行われるなど様々な活動が繰り広げられていた。ジェンダー分析の研修も近年取り入れられている。これは地域ごとに行われ、ここでも研修は地域の人造りの一環をなす。1993年より1年に3-4回の研修を行っている。アジアやアフリカといった地域レベルでの研修にはUNICEF職員のみが参加するが、各国レベルでの研修にはUNICEFの仕事に関わる政府関係者やNGO代表者も参加する。またこれとは別に、UNICEFの管理職に対する1日のジェンダー研修コースもある。

UNICEFの場合、WIDに関する政策の見直しが進められている最中であり、現時点での政策への評価は難しい。途上国の母子の保健衛生向上に代表されるように、事業形態が対象社会に密着しているので途上国の現地事務所レベルでのWIDへの関心や理解は他の援助機関よりも進んでいると言えるであろう。しかし既に指摘されたように本部での体制は、資金面や専門家の数の面でも不十分と言える。

3-4-3 世界銀行 (WB)

世界銀行 (The World Bank) では、1987年に研究や貸付業務を通じてWIDの推進を図る政策が採択された。一般的に言って世界銀行では、女性の持つ経済的生産力の向上を、女性自身の教育や健康状態の進歩または女性の生産資源や労働市場に対するアクセスを向上させることで成し遂げうると考えている。女性の経済的機会を拡大することは女性の生活を向上させるだけでなく、貧困の削減や家族レベルの福祉の向上につながり、それがやがては経済全体の成長に寄与するからである。このため世界銀行では、教育、保健衛生と家族計画、農業普及サービス、資金供与といった重点分野に力を入れている¹²⁷。

世界銀行では1975年に初めてWIDアドバイザーをワシントン本部に配置した。このアドバイザーの設置の目的は職員の意識向上を通じて女性問題への注意を喚起することにあったとされる。しかし世界銀行も組織替えをたびたび繰り返したので、組織内でWIDやジェンダー問題に関して詳しい人間があまりいない。1987年の組織替えではほぼ現在の体制となり、Gender Analysis and Policy 課には現在5-6人の職員が配置され、これは社会開発全般を担当するEducation and Social Policy Department 内に位置されている。貧困問題を扱う課も同じDepartment 内にあり、WIDは統合的に扱われている。Gender Analysis and Policy 課の仕事としては以下の通り。

- (1) 世銀の中での研究や業務経験に基づき政策を作ること
- (2) 各地域局の活動を調整すること、情報交換を推進すること
- (3) 本部職員への研修
- (4) 実質的な問題、海外会議等のための渉外

世界銀行では1989年に地域局内にフルタイムのWID担当官の配置が始まった。アフリカ局には3名、アジア局には2名のWID担当官が配置されている。それ以外の課もパートタイムでWIDを担当する職員が少なくとも一人はいるようになっている。これには外部のコンサルタントは含まれていない。

Economic Development Institute (EDI) にもWID フォーカル・ポイントは配置されている。EDIは世界銀行の活動を通じて得られた経験を積み重ね、メンバー諸国の政策向上を目的とする。そのために海外事務所が中心になり途上国の

¹²⁷ World Bank, *Women in Development : A Progress Report on the World Bank Initiative*, 1990.

政府関係者を対象にジェンダー分析手法の研修も行っている。

政策評価を管轄する評価局（Operations Evaluation Department）ではWID諸問題について、世銀における組織的評価作業が現在進行中である。

世界銀行では1981から84年まで任意参加形式で職員へのWID研修が行われ、初期のハーバード分析が事例を使って教えられた。この研修が中断した理由は、確固とした長期計画に基づくものではなく、効果があがらなかったためである。世界銀行内部では上層部管理職はWIDに関心をもっているが、中間層の関心は低いとされている。

世界銀行での研修に関しては、組織内部の文化（institutional culture）の問題から、職員の意識は他の機関ほど向上していない¹¹⁸。世銀は国連等よりもWIDに関する研修を受け入れ易い文化をもっていない。世銀の職員は技術面に重きをおく傾向を全般的にもっており、WIDに関しても、一般的なジェンダー分析研修よりも技術面におけるジェンダー研修でないと参加者を得られない。先ほどUSAIDの際に指摘したのと同様に、専門家志向の強いアメリカではジェンダー分析を専門分野と組み合わせたほうが参加を得やすい。世界銀行ではこのほかにも多くの研修コースが任意参加の形で行われている。社会開発関係のコースも多いが、社会分析コースそのものはない。また世界銀行では社会セクターほどジェンダー問題への関心が高く、インフラ等の部門では非常に低い。

世界銀行は他の援助機関と比べてある意味では特異な位置を占めるかもしれない。政策面では、経済成長に対して女性が貢献できるとの視点からWIDをとらえており、女性のエンパワーメントや参加という視点はどちらかというところ二次的である。また他の援助機関に比べ、ジェンダー分析手法の開発や研究には熱心であるが、職員レベルへの浸透は先に触れたような組織内部の問題から大きく遅れている。本部でのWID担当官の数も職員数全体からすれば少ないと言えよう。

¹¹⁸ 組織の管理や運営の仕方が過程よりも結果志向であることや、職員が基本的には経済学や特定の技術的学問分野を修得し、専門化することを望むこと、学問的真理は文化の差を乗り越えて通用することへの強い信念を持っている傾向があること、そのために異なった文化に対する理解などが時として低くなることなどがヒアリングでも指摘された。

3-4-4 アメリカ国際開発庁 (USAID)

アメリカ国際開発庁 (United States Agency for International Development=USAID) でのWIDの取り組みは、1973年にパーシー修正条項が議会で採択されたことをうけて、1974年にWID課がUSAID本部に設置されたことによって始まった。パーシー修正条項は、

「アメリカの対外援助は諸外国の経済において女性を統合する傾向のあるプログラム、プロジェクト、また諸活動に特別の注意が払われなければならない」ことを政策として明記している^{注9}。

やがて同課はGender and Development課 (以下GAD課と記す) と改称された。これはアメリカにおける開発そのものの考え方についての歴史的推移と関係している。1980年代になってインフラを中心とした開発プロジェクトが必ずしも住民の役にたっていないことから、開発プロジェクトの推進における社会的配慮の必要性が認識され始めた。こうして社会的開発自体が関心となったことで、女性の側面にも注意が向けられるようになった。しかし現在の問題点としては、クリントン政権による対外援助全般の見直しに伴い、WID政策の前途にも不透明な部分がある。そのためにGAD課には明確な将来的目標も戦略も存在しないことが関係者によって指摘された^{注10}。

現在、GAD課は職員への研修の企画や、本部と海外事務所を含む多くの事業部に対しWID推進のための技術的アドバイスを行うと同時に、USAIDとともに働くNGOにも必要に応じて同様のアドバイスを行っている。さらにWIDを推進する際の鍵となるセクターやテーマを戦略的に選定する。このように選定されたセクターでのプロジェクトに対しては特別基金であるWID matching fund より資金を提供する。この基金は1991-92年度で300万ドル (約3億1500万円) である。この基金より資金供与がなされるためには、そのプロジェクトに関わる事業部の予算から基金の資金額の60%にあたる額を合わせて確保しなければならない。またWIDに関連するデータ分析や研究を行い、その結果を広めることも行っている。そしてGAD課はWID専門家を本部や海外事務所に必要に応じて派遣する。

^{注9} 最初にWID政策として採択されたこのパーシー修正条項は、その頃の「平等アプローチ」の考え方を色濃く反映している。WID政策の必要性を認識した初めての試みとして高く評価しうる反面、男女の平等を強調しすぎた為に、アメリカ内外で大きな議論を呼ぶことになった (Moser, p.141)

^{注10} USAID, Women in Development Report, FYs 1991 and 1992.

しかしながら、WIDに関して先進的なUSAIDにおいても、様々な問題が指摘されている。USAIDの場合組織替えが頻繁にあったことや、職員の転勤や外部コンサルタントへの高い依存等のためにあまりWIDの促進に関して継続性があったとはいえない。また援助の効果を高めるために、WIDをどう進めるかが組織的にはまだ明確ではない。援助の評価で得られた教訓をどう生かすかについても、まだ努力不十分といえる。これに関連してジェンダー分析をするのは一体誰の仕事かについても職員の間では明確ではない。用語もWIDやジェンダーが区別されずに用いられることが多い。これらの要因により、USAIDでは現在WIDに関する組織づくり (institution building) を組織の内外で行うことが必要であると痛感されている。

USAIDにおける研修はGENESYSという独立したプロジェクトによって行われ、これは1989年に始まった。GENESYSプロジェクトの目的はUSAID内において、WID配慮／ジェンダー配慮を定着させるための組織作りにある。GENESYSプロジェクトの要素としては以下の6つがある。

- (1) 問題意識と決意 (Awareness and Commitment)
- (2) 「適切な」ポイントをつく (Formulation of relevant questions)
- (3) ジェンダー分析 (Gender Analysis)
- (4) 教訓を現場に生かす (Application of findings)
- (5) モニタリングと評価 (Monitoring and evaluation)
- (6) 教訓を組織的に蓄える (Reporting of lessons learned) ^{註11}

これまでの経験では、2番目の項目、つまりポイントに合った質問を作り出すことが難しいとされた。さらに、ジェンダーが考慮された開発プロジェクトの効果を数量的に把握するのはまだ難しいと指摘されている。

研修期間は1日のコースから4週間のものまで様々であるが、平均すれば3～5日である。一回の研修につき25から40人の参加者があり、今までに40回ほどの研修が行われた。USAIDではこのGENESYSプロジェクトを通じ、約1000人の職員が研修を受けた。当初はUSAID職員のみが対象であったが、やがて政府のカウンターパートやNGO関係者をはじめUSAIDと共同でプロジェクトをしている人達を含むようになった。予算的には5年間で1900万ドル(約19億9千万円)

^{註11} GENESYSプロジェクト資料

が研修のためにあてられた。

さらにアメリカでは細分化された専門家を職業人のタイプとして育てる傾向があるため、ジェンダー分析の研修をする際にも、例えば水資源と女性といった技術的テーマを設定した方が参加者の関心は高いとされている。

このGENESYSの経験では、ジェンダー分析研修は、ジェンダー分析に興味を持ち、それを日々の仕事に適用することへの一つのきっかけにしかすぎず、ジェンダー分析をすることは他の職員の仕事ではなく、自らの仕事であるという意識を持ってもらうことが大切であると指摘された。GENESYSにより、WID課の職員は他の仕事に時間を使うことができ、また職員は日常業務の中でジェンダー分析をする際の疑問点などの相談役を確保でき有効である。

USAIDは歴史的にも早くからWIDに取り組んできた。そのため成果と問題点の両面で経験が豊富である。とくに研修面での積み重ねには実績がある。歴史的には冷戦時代には対外援助が戦略的に使われ、冷戦の影響を最も強く受けただけに、現在冷戦終了にともなう援助政策の見直しに根本から揺れていると言える。WIDの推進が抜本的に変更されることはないと思われるが、援助政策自体の見直しがWIDに影響を及ぼすことは考えられる。

3-4-5 イギリス海外開発庁 (ODA)

イギリス海外開発庁 (Overseas Development Administration=ODA) では1988年にWID政策が策定され、WIDに関する活動が開始された。女性の経済また社会に対する貢献を正当に評価することは全ての援助活動においてなされなければならないとの信念に基づき、以下の政策目標を掲げている。

- (1) 途上国政府とWIDについての政策対話を促進する
- (2) 女性の社会的また経済的役割を認識してカントリー・プログラムやプロジェクトの準備にあたる
- (3) 必要な場合には女性を特別のターゲットとしてプロジェクトを行う
- (4) WIDの推進に当たり、他の援助機関との協調を重視する

(5) 変革をもたらすために国際会議等を支援する^{注12}

ODA においては1991年から92年度において約8200万 ポンド（約131億円）がWID関連のプロジェクトや活動にあてられたとされ、これは全援助額の約9%にあたる^{注13}。また、WIDの進展状況についてのモニタリング・レポートは毎年作成されている。

ODAでは社会開発部（Social Development Department）が、他の事業部に対してWIDを含めた援助における社会的配慮を推進するために助言する。この部署の中心的役割を担うのが、社会開発アドバイザー（social development advisor）である。現在ODAにはロンドン本部と海外事務所を合わせ13人のアドバイザーが配置され、WIDをはじめ多くの社会的側面について助言を行っている。海外事務所ではバングラデシュ、タイ、インド、カンボジア等に既に派遣されており、ケニアとトーゴにも派遣が予定されている。

またODAでは各事業部別の目標にもWID政策を反映させるべく、事業部単位の開発計画段階で、WIDを十分に取り入れることを強く求めている。具体的には、

- (1) 事業部毎にWID戦略と確固とした予定を伴う行動計画を準備する、
- (2) 社会開発アドバイザーの意見をふまえセクター計画やプロジェクトを準備し、プロジェクトの発掘段階等に使われる業務指示書（TOR）にはジェンダーに関する諸問題の検討が含まれるようにする、
- (3) 途上国レベルのカントリープログラムでは、年間単位でどの程度WIDが進展するかの予測を行う、
- (4) コンサルタント会社等にプロジェクトを発注する際、コンサルタント会社のジェンダー問題における経験や能力を検討すること、

等を提言している。これらの提言をふまえ、ODA全体での現在の仕事の進め方や手続きを見直す必要性も指摘している。またWIDの成果を報告するメカニズ

^{注12} ODA, Women in Development

ODA, A Strategy for Implementation of ODA's Policy on Women in Development, 1988.

ODA, Report of Progress in Implementing ODA's Policy on Women in Development 1991/1992.

^{注13} これは実施ベースではなく、コミットメントベースで計算されている。同報告書

ムが十分ではないとの指摘もある^{注14}。

ODAにおけるWID研修は、1980年代の後半もしくは1990年頃始まったが、これは任意ではなく、強制参加であった。しかしやがて管理職は強制であるが、下部職員については任意参加へと変わる。研修に先だって、ニーズが調査され、それにもとづいて研修が行われる。現地事務所の研修は、3～5日が普通で、ODAの職員、プロジェクト・スタッフ、政府のカウンターパート等が参加する。ロンドン本部においてはビデオゲームを使い、また重要な各国の統計資料も紹介する。当然ODAの政策や活動についても説明される。現在2つのタイプの研修が本部において行われている。1つはプロジェクトプランナーのためのジェンダープランニング^{注15}の1日コースの研修で、もう1つは半日コースでgenderに関する啓蒙的な研修である。各研修コースはODAの社会開発アドバイザーの指導を受けて民間のコンサルタントGender and Planning Associates が担当することが多い。またロンドン大学（University College of London）の協力を得て研修用のカリキュラムを作ったり、大学の専門家が実際に研修指導をすることもある。

研修を積み重ねた結果、ODAにおいては約30%の職員が研修を受け、ジェンダー問題に対する理解が高まったことが指摘されている。この他、研修のフォローアップの必要性や研修目的として啓蒙をより重視する必要性が指摘されている。

ODAではWID担当官とWIDに関心のある職員の間のネットワーク作りが成功したと言えよう。事業部においてWIDの有効性が認められると、それがきっかけでWIDの推進が図られた。この点で事業部にアドバイスをしてきた社会開発部の実績は評価しうるであろう。また指導力の点でODAを担当した大臣が女性であったこともWIDの推進に大きく貢献した。

^{注14} ODA, Report on Progress in Implementing ODA's Policy on Women in Development 1991/1992.

^{注15} 詳細は本報告書第4章参照のこと。

3-4-6 カナダ国際開発庁 (CIDA)

カナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency = CIDA) では、

- (1) WIDは社会にとっての問題また開発に関する問題であり、必ずしも女性
のみの問題ではない
- (2) 社会的、経済的、また政治的構造変化が女性の生活の持続的改善、ひい
ては社会全体の向上に必要不可欠であるとの原則を確認している。

その上でWID政策の目標を、女性が男性と同等のパートナーとしてそれぞれの
社会の持続的開発に参加することとしている。そのために

- (1) 途上国からの各種のイニシアティブに対応する
- (2) 女性に対する差別を排除する
- (3) CIDAは他の援助機関とともに女性問題を全ての開発過程に組み込む
- (4) CIDAにおいてWIDに対応できる組織作りを行う、とうたっている^{注16}。

CIDAはちょうど1993年に組織体制を変更したところである。それ以前は事業
部から独立した形のWID Directorateと呼ばれるWID課を設置し、そこに約15人ほ
どのWID専門家が集まっていたが、この組織変更によりWID専門家は各事業部
に配属された。この組織変更の目的は、WID専門家が事業部に統合されること
により、日常業務のなかでのWIDの推進を促進することにある。今の時点でこ
の組織変更の意図が実現されたかどうかを判断することは時期的に無理である。
しかしWID専門家の方からは各事業部の専門家の数が少なすぎ、WIDの推進に
は困難さを伴うとの意見がすでに出されている。

CIDAでは、WID研修活動が1985年以来続けられている。1980年代はハーバ
ード分析を中心に研修が行われ、1990年になってさらに社会・ジェンダー分析研
修が加えられた。CIDAでの研修は人事部、研修課 (Training and Development
Section) が担当する。研修カリキュラムの作成には、民間の機関Canadian
Council for International Co-operation も協力した。このような努力の結果、約80%
におよぶ多くの職員がなんらかのWID研修を受け、WIDについての理解が向上
した。しかしながら、1992年に行われた研修活動についての評価によれば様々
な問題も指摘されている。(1) 1985-86年に集中的にハーバード分析研修を行
ったために、1987年以来研修コースの数が減っている。(2) 同様の理由によ

^{注16} CIDA, Women in Development: A policy statement, 1992.

り1991年からはWID研修に参加する職員も少なくなっている。(3) 初期の研修コースはCIDAの政策や実施方法についてそれほど扱わなかったので、CIDA自身のWID政策や戦略について職員の理解が乏しい。(4) 研修によってWIDに対する理解が向上したが、しかしながら研修で教えられた分析手法は日常業務の中ではほとんど使われていない。(5) 研修があつたにも関わらずWIDを「最も重要な開発の問題」と考えている職員は全体の半数にもみえない。等である。

このような反省にもとづき、CIDAでは研修自体は続けられるべきであるが、研修活動と政策立案や援助過程を統合し、また職員のより決めの細かいニーズにあつた研修を行う方向での改革を目指している^{#17}。

CIDAはWID政策の明確さという点では本報告書に取り上げられている援助機関の中でも最も進んでいると言えよう。職員への研修も大規模に行われてきており、色々な面で成果を挙げている。しかしここにみたようにCIDAにおいてさえ問題は残っている。広範囲に行われた研修が果たして効果的であつたのかとの問いに、自ら取り組んでいるのが現状である。

3-5 WID配慮の成果

ここで見てきた援助機関は、それぞれWID配慮における成果を積み上げてきた。援助の社会的配慮一般の進展とともにWID配慮も進みつつある。国レベルの戦略としては、CIDAがバングラデシュにおいてWIDカントリー戦略を設定しているように、いくつかの援助機関がこのような取り組みをはじめている。ここでは援助対象国に対して行われる様々な事業にWID配慮をしていくことを意図している。すなわち、このような国別また地域別のWID戦略はカントリー・プログラム作成等に見られる援助政策の枠組みづくり自体にWIDの視点を組み込もうとしている。CIDAはこのバングラデシュWID戦略の中間評価を最近実施している。これによると、WID戦略を設定することにより、それまでWID配慮を意識せずにはじめられていたプロジェクトにもWID配慮が行われたという成果が見られた。しかしながら現状ではWIDの推進においては、他のグローバルイシューと同様に、カントリー・プログラムにおいてWID配慮の進展を評価できるまでにはいたっていない。事業活動全般にWIDが体系的に統合されるまでにはもう少し時間が必要であろう。

^{#17} CIDA, Gender as a Cross-Cutting Theme in CIDA's Development Assistance: An Evaluation of CIDA's WID Policy and Activities, 1984-1992; "CIDA's WID Training" Working Paper Number 4, Sep, 1992.

プロジェクトレベルにおいてはWID配慮をはっきりと意識した結果、いわゆる援助活動の持続性（sustainability）が向上しているものと考えられる。実際に地域住民に密着した型で進められるプロジェクトでは、WIDを女性への支援とした1980年代と異なり、男女関係に配慮するジェンダーの考え方が徐々に反映され、女性支援の援助活動も男性側の理解を得られやすくなってきている。この理由の一つは、プロジェクト準備段階での住民との協議を以前より重視し、その協議のなかで援助受け入れ側の様々な人達との合意形成に努める点が大切にされはじめたからであろう。このような成果は、必ずしも数量的に評価されないが、WIDが男女の役割の違いやその関係性に配慮するというきわめて社会的な関係のあり方の変化に関わるだけに大切である。

社会・ジェンダー分析もプロジェクト準備段階に取り入れられつつある。この手法の導入によって、援助対象のよりきめの細かい絞り込みが可能になった。その結果援助プロジェクトの計画性もより綿密なものとなった。しかしこれらのプロジェクトはまだ現在実施中のものが多く、評価の段階にまで達していない。そのため現状では、社会・ジェンダー分析を導入した結果プロジェクトの効果がどの程度向上したかを体系的に把握するまでにはいたっていない。

それ以外の援助活動として、例えば研修員の受け入れ等にもWID配慮がなされはじめ、男性ばかりでなく女性の研修員も積極的に受け入れている。こうした試みは地味であるが、男性のみならず女性を開発の担い手としてとらえるWID推進のためには大きな意味がある。

4. WID配慮のための社会・ジェンダー分析手法

前章で述べたとおり、1970年代後半から主要援助機関の多くは開発援助プロジェクトにおいて女性への配慮を行うことを重視する政策を取り始めた。その後、多くの援助機関でWIDを促進するための組織的な取り組みが開始され、プロジェクトにおいて女性への配慮を実施するために、女性の役割や活動状況を把握する分析手法の必要性が認識され始めた。

近年では、二国間援助機関や国連開発計画（UNDP）、国連婦人開発基金（UNFEM）、国連食糧農業機関（FAO）、国際労働機構（ILO）などの国際機関でも職員に対してWID配慮を実施するための分析手法の訓練が提供され、プロジェクトにその分析結果が適用されている。これらの機関で活用されている分析手法は、ひとつのパターン化されたアプローチでないものの、基本的な認識、留意点など共通する点が多い。

本章では、WID配慮を実施するための代表的な分析手法を三つ紹介する。第一に、WID配慮のための様々な分析手法の基盤となっている「ハーバード分析」を紹介する。ハーバード分析は、アメリカ国際開発庁（USAID）の委託を受け、1984年にハーバード大学が開発した分析モデルで、USAIDがこの流れを汲む研修を実施している。第二に、ハーバード分析を基盤にした分析手法とプランニング手法を組み合わせた「ジェンダー・プランニング」を紹介する。ジェンダー・プランニングは、ロンドン大学の研究者モザーが開発したもので、ジェンダー配慮をプロジェクトのプランニングに反映させることに力点をおいている。この系統の研修を取り入れている援助機関としてはUNDP、FAO、ILOそれに一部のNGO等がある。そして、最後に、ハーバード分析を社会分析の一部として位置付けているCIDAの「社会・ジェンダー分析」を紹介する。「社会・ジェンダー分析」は、CIDAの要請により、1989年にカナダの研究機関、Coady International Instituteが開発した分析モデルである。

4-1 ハーバード分析

4-1-1 ハーバード分析の基本的な考え方

ハーバード分析は、ハーバード大学がUSAID（アメリカ国際開発庁）との協力のもとに開発したもので、1984年に出版されたGender Roles in Development Projectで紹介されている。この分析手法は主にUSAIDで活用されており、USAIDではプロジェクトの効果を高めるために必要な手法の一つとして認識されている。

ハーバード分析手法には以下のような4つの基本的な考え方がある。

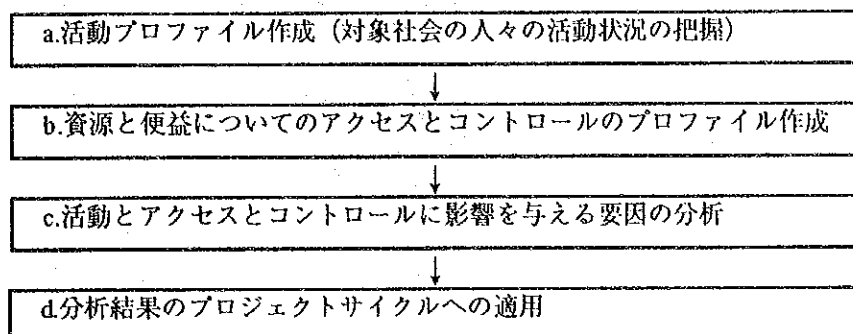
- (1) 開発援助プロジェクトは、対象社会においてなんらかの「変化」を起こすきっかけになる。
- (2) しかし、従来の開発プロジェクトでは女性の貢献や潜在的能力が十分に認識されてこなかったために、土地、資金といった資源が分配される際に、女性が不利な立場に立たされ、女性がプロジェクトの便益を公平に受け取ることができなかった。このような状況をなくすためには、プロジェクトの計画や策定において、対象社会の状況を適切に把握した基礎的なデータが必要となる。
- (3) 適切なデータとは、対象地域を構成している男性と女性双方の活動状況とその活動を行う理由、例えば価値規範などが含まれる
- (4) このようなデータを収集することによって、女性の状況が明らか（visible）になり、プロジェクトの企画・立案・実施・評価の各段階で女性の視点や現状を反映させる（integrate）ことが可能になる。これにより、公平な経済開発を実施しプロジェクトの効果を高めることができる。

4-1-2 ハーバード分析の分析フレームワーク

ハーバード分析のフレームワークでは、相互に関連性の高い4つの状況分析項目、1.活動プロファイル（activity profile）、2.アクセスとコントロールのプロファイル（access & control profile）3.活動・アクセス・コントロールに影響を与えている要因の分析（analysis of factors influencing activities, access & control）、4.分析結果のプロジェクト・サイクルへの適用（Project Cycle Analysis）が設けられている。これらの4項目の内容は、以下に示すとおりである。これらの分析項目は、分析を進める上での最小限必要なガイドライン的性格を持っており、すべてのプロ

ジェクトに同様に適用できる性質のものではない。そのため、状況に応じて柔軟に活用することが望まれている。

図2 ハーバード分析のフレームワーク



a.活動プロフィール(Activity Profile)

活動プロフィールでは、プロジェクト対象社会で誰が何を行っているかを把握することに主眼が置かれる。男性か女性か、また子供、老人のうち一体誰がどのような活動をしているのかを見分ける。そしてそれぞれの活動にどのくらいの時間が費やされたのかを考察する。その時間配分のパターンは毎日同じかまた季節によって異なるのかも重要である。さらにそれぞれの活動が行われる場所をみる。そして、次に民族、社会階層やその他の特徴によって分類される集団についても同様な分析がなされる。ここで分析される活動には、現金収入につながるような物やサービスの「生産活動」(production of goods and service)及び、子供を出産して育てることや家事といった「再生産活動」(reproduction and maintenance of the human resources)が含まれる。

表4では、活動プロフィールの例を示した。この表では、横軸が年齢と性別となっているが、対象社会の特徴を考えてこれを民族、社会階層、宗教集団などに置き換えて分析が進められる。縦軸も同様にプロジェクトの特徴によって様々である。

表4 活動プロファイルの例
(一日あたりの活動時間：乾期)

(単位：時間)

	女性	男性
1.生産活動		
a.農業		
活動1.地均し	0	2
活動2.種蒔	1.5	0
活動3.収穫	0	0
b.その他の所得創出活動		
養鶏		
活動1.鶏の世話	0.5	0
c.雇用収入		
活動1.道路工事への参加	0	5
d.その他		
小計	2	7
2.再生産活動		
a.水関連		
活動1. 水汲み	3	0
活動2. 洗濯	1	0
b.燃料関連	1.5	0
c.炊事	1	0
d.育児	0.5	0.5
e.健康管理	0	0
f.掃除、修理	0.5	0.5
g.買物	0.5	0
h.その他	0	0
小計	8	1
合計	10	8

注：CCIC, Two Halves Make a Whole, 1991, p.31の表を基に作成

b. 資源と便益についてのアクセスとコントロールのプロファイル

(Access&Control Profile)

第一段階では、対象社会を構成している集団の活動を把握した。ここでは、これらの集団の力関係の把握が目的となる。

具体的には、対象地域の人々が上記の活動をするのに必要な土地、資金、時間、政治権力といった「資源」や、これらの活動の結果生じてくる「便益」を入手（アクセス）できるか、そして、それらを自分の思い通りに使うこと（コントロール）ができるが検討される。

たとえば、自分の通帳を持っていたとしても、その使い方を自分で決める権利をもたない場合には、「資金についてアクセスがあってコントロールがない」といえる。同様に、市場で食糧を購入するだけの時間やお金があっても、それらを食べる時期、量、分配などについて決定できない場合には「食糧についてアクセスがあってもコントロールがない」と言える。このようにそれぞれの役割に関して、アクセスとコントロールの状況を調べることが重要である。

このほか、資源と便益の違いを認識してそれぞれに対してアクセスとコントロールを把握する必要がある。例えば、農業を営む上で必要な機械、肥料、土地といった資源についてある人がアクセスとコントロールを持っているにも関わらず、農業生産物の販売あるいはそこから得られた金銭的な収入の使い方について決定権を持たない場合には、「資源に対してアクセスとコントロールあり、便益についてアクセスとコントロールがない」という。「資源に対してアクセスとコントロールがあること」が必ずしも「便益に対してアクセスとコントロールがあること」と一致しない。

表5 アクセスとコントロールに関する状況分析例

	アクセス		コントロール	
	男性世帯	女性世帯	男性世帯	女性世帯
資源				
生産活動を実施する資源				
1.土地（換金作物用）	ある	ない	ある	ない
2.土地（その他の作物）	ない	ない	ない	ない
灌漑を敷設するための資源				
1.時間	ある	ある	ある	ない
2.労働力	あるが限度がある	ない	ある	ない
3.資金	ない	ない	ない	ない
便益				
現金収入				
1.水稲、落花生	ある	ある	ある	ない
2.出稼ぎ	ある	ない	ある	ない
その他の便益	ある	ある	ある	ない

c.活動とアクセスとコントロールに影響を与える要因の分析

第3段階では、プロジェクトを実施する上での阻害要因や促進要因を明らかにするために、アクセスやコントロールの度合などに影響を与える様々な要因を把握する。

ハーバード分析では、このような要因を把握する際の着眼点として以下の8つを例示している。

- 1.一般的な経済状況（貧困レベル、インフレ率、所得分配の状況など）
- 2.組織構造（政府官僚の特徴、知識や技術などの分配構造や集積構造など）
- 3.人口統計学的な要因
- 4.社会・経済的要因
- 5.コミュニティーの規範、家族内の規範や宗教的な信念といった文化的要因
- 6.法的な要因
- 7.教育、訓練などの要因
- 8.国内、国外の政治的な出来事といった外部要因

この他、社会的、政治的变化や環境の変化といった流動的な要因の把握も重要である。

d. 分析結果のプロジェクト・サイクルへの適応

前述 a～c で得られた基礎データの中で、どのデータがプロジェクトに影響を与えるか、さらにはどのデータに着目すればプロジェクトの効果が高められるかが分析される。このような分析をプロジェクトの選定、計画、実施、評価のすべての段階で実施し、対象地域の女性の役割や潜在的な能力を認識して、それを活用する機会を提供すると同時に、プロジェクトの成果が女性にもたらされ公平な経済開発が実施されるようにする。

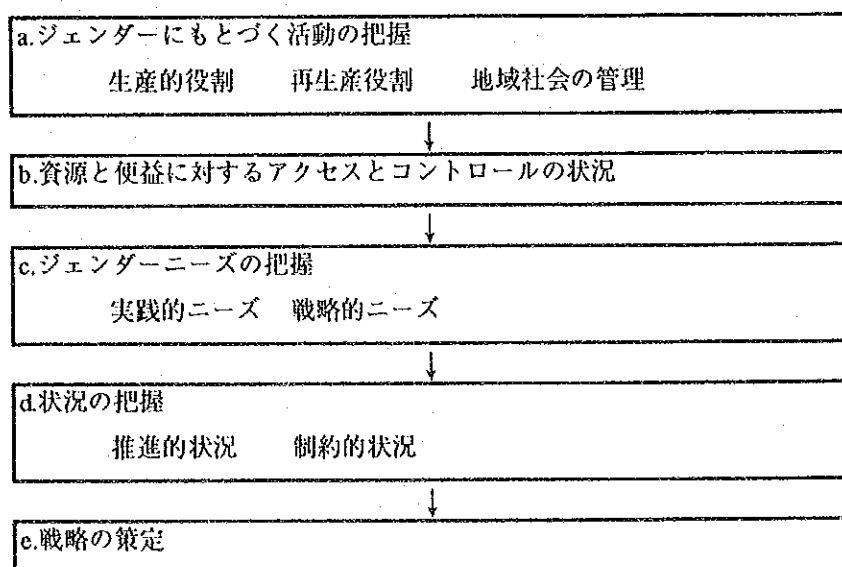
4-2 ジェンダー・プランニング

ジェンダー・プランニングは、ジェンダー配慮をプロジェクトに反映させることをより明確に打ち出している。そのため、ハーバード分析が男女の状況の違いを把握することに重点を置いていたのに対し、ジェンダー・プランニングでは、分析結果をいかにプロジェクトの中に反映させるか、ということに主眼が置かれる。具体的には、男性と女性の活動状況の他に男性と女性のニーズが把握され、これらのニーズを満たす事業がプロジェクトに組み込まれる。

4-2-1 ジェンダー・プランニングの分析フレームワーク

ジェンダー・プランニングでは、大きく分けていえば分析は以下の5つのステップで行われる。

図3 ジェンダー・プランニングのフレームワーク



a. ジェンダーにもとづく活動の把握

男性と女性は、社会においてそれぞれ違った役割を担い、それに基づいて行動をしている。ハーバード分析では、「生産的役割」にもとづく経済活動と「再生産的役割」にもとづく再生産活動を分析の対象としていた。ここでは、これらの役割に加えて「地域社会の管理に関する役割」(community management role)を取り上げる。女性の「地域社会の管理に関する役割」には、例えばその地域の住民として生活をするうえで共有している水、食料、燃料等の資源の管理に関わる役割がある。灌漑施設の管理はこの例である。また、村の共有井

戸や、薪を取る共有林の維持管理という場合もこの例に含まれる。男性の「地域社会の管理に関する役割」は、しばしば村や町の指導者的地位にある場合に生じるので、その点で女性よりも「政治的」である。

b. 資源と便益に対するアクセスとコントロールの状況

ジェンダー・プランニングにおける、資源と便益へのアクセスとコントロールの把握では、分析項目に新たに「地域社会の管理に関する活動」が加わるものの、その分析手法はハーバード分析と同じである。

表6 アクセスとコントロールに関する状況分析例

	アクセス		コントロール	
	男性	女性	男性	女性
生産活動に必要な資源				
再生産活動に必要な資源				
コミュニティー活動に必要な資源				
生産活動から得られた便益				
再生産活動から得られた便益				
コミュニティー活動から得られた便益				

注：記入方法は表5 参照のこと

c. ジェンダー・ニーズの把握

援助実施者は、a.b.で得られた情報をもとに、男女それぞれのニーズ（needs）を把握する。この際、ニーズは、実践的ニーズ（practical needs）^{注1}と戦略的ニーズ（strategic needs）^{注2}とに分けて把握される。

実践的ニーズとは、不便な生活状況を緩和／改善するためのニーズを示す。水や電気、あるいは収穫を増やすための肥料などが含まれる。実践的ニーズは、

^{注1} 実践的ニーズ：生きていく為に必要なニーズ、たとえば食料、シェルターなどがある。詳細はキーワードの「ジェンダーニーズ」を参照のこと。

^{注2} 戦略的ニーズ：女性・不利益者の従属的な状況を改善するためのニーズ。特有の社会・文化の中で共有されているものの撤廃を目的とする。例えば、性差別的な法律、生産部門における女性の参加に対する制度的障害の撤廃が挙げられる。詳細はキーワードの「ジェンダーニーズ」を参照のこと。

既存の男女の役割分担に基づいて生じる。

これに対し、戦略的ニーズは、女性の置かれた従属的な状況を改善するためのニーズを示す。法律面での改善や社会的待遇面での改善などが含まれ、現在ある男女関係を変えなければ実現しえないニーズである。

d. ジェンダーニーズを満たすための状況把握

このようなニーズを満たしていくうえでの社会状況 (conditions of implementation) が次に考察される。この状況には推進的に働く要因 (driving forces) と、反対に制約的に働く要因 (restraining forces) の2つがある。前者は例えば、灌漑が必要であるとの女性達の主張に対して、村の長老が理解を示し、村の男達を説得する場合があげられる。長老の後押しは、心づよい推進要因である。そうではなく、もし長老が猛反対した場合、これは制約要因となる。

野菜が売れる可能性のある市場の近さなど、様々な要因が把握される。

e. 戦略の策定

ジェンダー配慮をプロジェクトに反映させるための戦略 (strategies) の策定が、「ジェンダー・プランニング」の最終段階である。ここでは特定の目的を達成するために、どのようにすることが望ましいかを考察する。頻繁に言われるのは女性が各種の社会的、経済的決定に参加できるよう対策を講じなければならない。そのような参加によって、女性はアクセスだけではなくコントロールも得られるからである。社会において様々な決定過程に参加し、そして女性の地位が向上されなければ、女性が開発において有効な役割も果たしえないとの考えから、女性の地位の向上を目指すことを意図するエンパワーメント (empowerment) や参加 (participation) が鍵を握る戦略として必要となるゆえんである。また個別的状況に応じた対策も当然ありうる。先の例で言えば、反対する長老に対する説得も戦略としてありえよう。

この様な5段階の分析は、あくまでも一つの目安である。実際に分析を行ってみると、ニーズに始まり戦略に終るこの4つのステップは相互に非常に関連している。重要なのは、実質的に見て個々の大切な内容が把握されることである。

4-3 社会・ジェンダー分析

カナダ国際開発庁（CIDA）は、近年、「人々を開発の中心に置いた（people centered）」援助政策を掲げ、特に貧困層や対象社会で不利な立場にいる集団（社会的弱者¹³³）の生活と地位の向上を目指した援助の実施を試みている。

このような背景により、CIDAは、対象社会で不利な立場にいる集団にプロジェクトの便益が確実に届き、プロジェクトが社会的な持続性を持つことを可能にするための分析手法の開発を Coady International Institute に依頼した。この手法は、1989年に Social/Gender Analysis Handbook で紹介された。

「ハーバード分析」や「ジェンダー・プランニング」では、対象地域の男女が主な分析の対象となるのに対し、「社会・ジェンダー分析」では、地域社会が分析の対象となる。また、分析に際しての女性の位置付けも異なっている。ハーバード分析などでは「男性と異なった役割や活動を担う集団」として女性を捉えていたのに対し、社会・ジェンダー分析では「社会的弱者の一部を占める集団」として女性を捉え、社会構造の中に位置付けている。

4-3-1 社会・ジェンダー分析の基本的な考え方

a. 社会・ジェンダー分析の定義

社会・ジェンダー分析は、社会的に不利な立場にいる集団（社会的弱者）やプロジェクトによって影響を受ける人々の特徴を明確にし、そのような弱者を生み出す社会構造やその存在を維持させている社会構造を把握する分析手法である。この分析手法は、プロジェクト効果の持続を実現させると同時に住民男女への均等な便益の分配をすることを目的として適用される。

CIDAでは、住民がプロジェクトに参加することによってプロジェクトが公平に運営され、プロジェクトの目的や結果に対する人々の義務感や責任感が強まり、開発の社会的持続性が確保されるとしており、社会・ジェンダー分析の実施においても住民の参加¹³⁴が不可欠であるとしている。

社会・ジェンダー分析は、住民を分析実施者とする以下のようなプロセスと定義されている。

¹³³ キーワードを参照。

¹³⁴ ここでの「参加」は、「社会的弱者や住民が自らの問題を認識し、その問題を解決するために積極的に参加をすることであり、意思決定権や資源に対するアクセスやコントロールの機会を持つようになること」と定義されている。

- (1) 対象地域の問題から影響を受ける集団を把握する。
- (2) つぎに、これらの集団内、あるいは集団間で、問題について相対的に不利な立場にいる集団や有利な立場にいる集団を明確にする。
- (3) そして、不利な立場を持続させている要因は何かを分析する。そして、この要因が他の集団にどのように影響しているかを分析する。
- (4) 最後に、問題を解決し、不利な立場にいる人々の状況を改善する為に可能な、あるいは必要な戦略、資源、組織的な変化を確定する。

b. 社会・ジェンダー分析の前提

この分析手法では以下のような考え方が前提となっている。

- (1) 社会により、貧困層や社会的弱者の状況とそれを取り巻く環境は異なる。一般に、このような状況にいる女性の状況のほうが男性の状況より把握しにくい。従って、分析をする際にはジェンダーの視点をいれて分析する必要がある。
- (2) 社会・ジェンダー分析は、プロジェクトの影響を受ける人々が参加することによってより効果的に行われる。
- (3) 社会・ジェンダー分析では、“開発”は、社会的弱者がエンパワーメント¹⁸⁵をしていく過程と定義される。そして、これらの人々のエンパワーメントの為には、対象者の実践的ニーズ¹⁸⁶だけでなく、戦略的ニーズ¹⁸⁷に答える必要がある。

c. 社会・ジェンダー分析の必要性

CIDAは、過去15年の援助経験から、従来の援助ではプロジェクトの便益や資源が、すでに恵まれた状況にいる集団にもたらされる傾向が強いことを認識していた。特に、富裕層、男性、教育水準の高い者、情報を得やすい者、地理的に行きやすい場所に住む人々が、プロジェクトによる恩恵を被ることが多かった。援助におけるこのような偏りは「無意識のバイアス(unconscious bias)¹⁸⁸」と呼ばれ、不利な立場にいる人々に対してマイナスの影響を与えることが多く、不利な立場にいる人々の中でも、特に女性達がこのバイアスによってそうした

¹⁸⁵ 詳細はキーワード参照のこと。

¹⁸⁶ 詳細はキーワードの「ジェンダーニーズ」を参照のこと。

¹⁸⁷ 詳細はキーワードの「ジェンダーニーズ」を参照のこと。

¹⁸⁸ 援助におけるバイアスについては、R.Chambers, Rural Development: Putting the Last First, Longman, London, 1983.を参照のこと

マイナスの影響を受ける場合が多かった。従って、不利な立場にいる住民男女にプロジェクトの便益が確実に届くことを目的とした社会・ジェンダー分析を実施し、このような人々の状況に対する理解を深める必要がある。

他の援助機関と同様に、CIDAでもプロジェクト効果の持続性が重要な課題となっている。CIDAでは、プロジェクト効果の持続性を維持するためには、プロジェクトが経済的持続性、技術的持続性、環境的持続性のみならず、社会的観点からみた社会的持続性がなくてはならないとしている。開発が社会的に持続的である為には、以下の3つの事柄が重要となる。まず、住民男女が開発を持続させようという「意思」があるか、次に、住民男女が開発を維持管理するための「能力や技術」を持っているか、そして最後にこのような住民男女の意思を反映させるために、住民男女を「組織化」することができるか、である。このような住民参加型を基盤とした持続的な開発を実施する意味でも、社会・ジェンダー分析の実施は必要であると言える。

4-3-2 社会・ジェンダー分析のフレームワーク

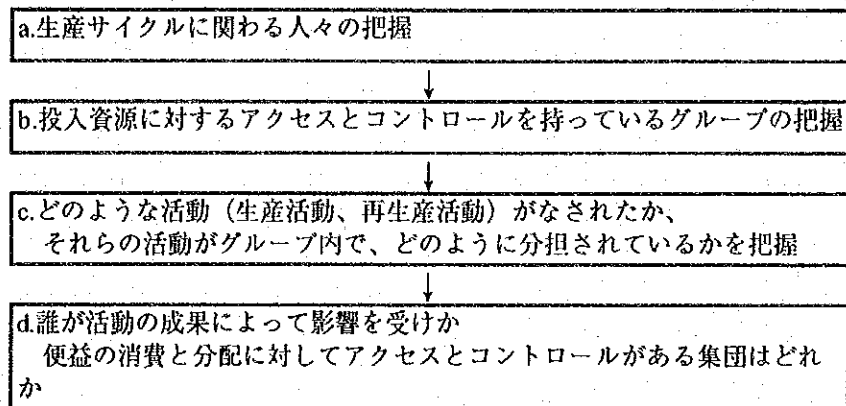
社会・ジェンダー分析は、誰が社会的弱者であるかを把握するプロセスで、以下のことを理解する必要がある。

弱者を把握するために以下の4つに留意点が挙げられている。

- (1) 社会的弱者の特徴は何か。
- (2) どのような社会関係・構造が社会的弱者の存在を存続させているのか。
- (3) その社会関係の歴史と傾向はどのようなものか。
- (4) 貧困層を創出・維持している地域的、国内的、国際的相互関係はどのようなになっているか。

社会・ジェンダー分析では、ハーバード分析のフレームワークと基本的に同じフレームワークが適用されるものの、対象社会の社会的弱者を把握するための「プロセス」により重点を置く点に特徴がある。社会・ジェンダー分析は、以下のことを明確にする。

図4 社会・ジェンダー分析のフレームワーク



4-4 まとめ

以上、ハーバード分析手法、ジェンダー・プランニング、社会・ジェンダー分析手法の3つの手法を紹介した。これらの手法は、援助機関がジェンダーの視点が入った社会分析やジェンダー分析の適用を考える際に頻繁に検討される分析手法である。

ハーバード分析に較べるとジェンダー・プランニングとCIDAの社会・ジェンダー分析は、分析結果をプロジェクトに反映させる方法を提供している点でより具体的である。また、分析対象もジェンダーだけではなく、広く「社会」を分析の対象としており、社会分析の一部としてジェンダー分析を位置付けている。そして、人種、民族、宗教、社会階層といった対象社会の特質に着目し、すべての社会集団を分析する際の包括的な視点としてジェンダーを取り入れる分析を試みている。

多くの援助機関では、包括的にジェンダー分析を行いセクターレベルまたは国レベルでの分析に対応できるような分析手法を開発する努力を始めている。近い将来、セクターや国別政策のレベルで、現在より運営しやすい分析手法が考案される可能性が十分あると考えられる。

次の章では、現在実施されているCIDAのプロジェクトを事例に社会・ジェンダー分析の適用について考察する。

5. WID配慮のための社会・ジェンダー分析手法の適用

カナダ国際開発庁の事例

本章では、文献調査と現地調査をもとに、カナダ国際開発庁（CIDA）の二国間援助プロジェクトにおける社会・ジェンダー手法の適用について取りまとめてみる。前半では、CIDAの二国間援助のプロジェクト・サイクルについて説明を行う。そして後半では、現地調査をもとにプロジェクトサイトで社会・ジェンダー分析を活用したWID配慮がどのように実施されているかを明らかにする。

現地調査は、1993年11月下旬から12月にかけての2週間、カナダのCIDA本部、およびコスタリカ、ホンデュラスのCIDAプロジェクトサイトで実施された。CIDA本部では、社会・ジェンダー分析を実施する上での問題点や課題についてWID担当官やWIDコンサルタントから聞き取りをした。そして、ホンデュラス、コスタリカではプロジェクト・サイトを訪問し、具体的に社会・ジェンダー分析がどのように適用されているかを観察した。

CIDAは、1977年にWIDへの取り組みを政策として掲げ、1986年にはすべてのプロジェクトにおいてWID配慮を義務づけた。1990年には、プロジェクトにおけるWID配慮を促進する為に、CIDAのプロジェクト・サイクルにあった社会・ジェンダー分析手法が開発され、1991年にはこの分析手法の研修を専門職員に対して開始した。社会・ジェンダー分析では、分析対象を女性に限定せずに社会的弱者としているところに特徴がある。

5-1 導入の方法

5-1-1 CIDAの二国間援助プロジェクトのプロジェクト・サイクル

CIDAでは、1983年以来WID¹⁴¹を促進する為に、様々な手引き書を作成している。社会・ジェンダー分析に関しては、1991年にプロジェクトサイクルへの導入手引き書が作成された¹⁴²。社会・ジェンダー分析に基づくWID配慮が促進される為には、プロジェクト全体を通じて、実施側そしてプロジェクト対象地域の不利な立場にいる集団の参加が前提となる。プロジェクトの各段階では、プロジェクトの実施状況や次段階での方向性について組織内部や外部との合意を確認する為に作成される書類が重視される。手引き書では、社会・ジェンダー分析を適用するためにこれらの書類を作成する上での留意点や記載すべき事項を述べている。

ここでは、これらの文献からの情報を中心に社会・ジェンダー分析を適用する際に望ましいとされている方法について説明する。なお、文献で不十分なところはCIDA本部でのインタビュー調査で補った。CIDAのプロジェクト・サイクルの大きな流れは図5に示すとおりである。

a. プロジェクト発掘／形成段階

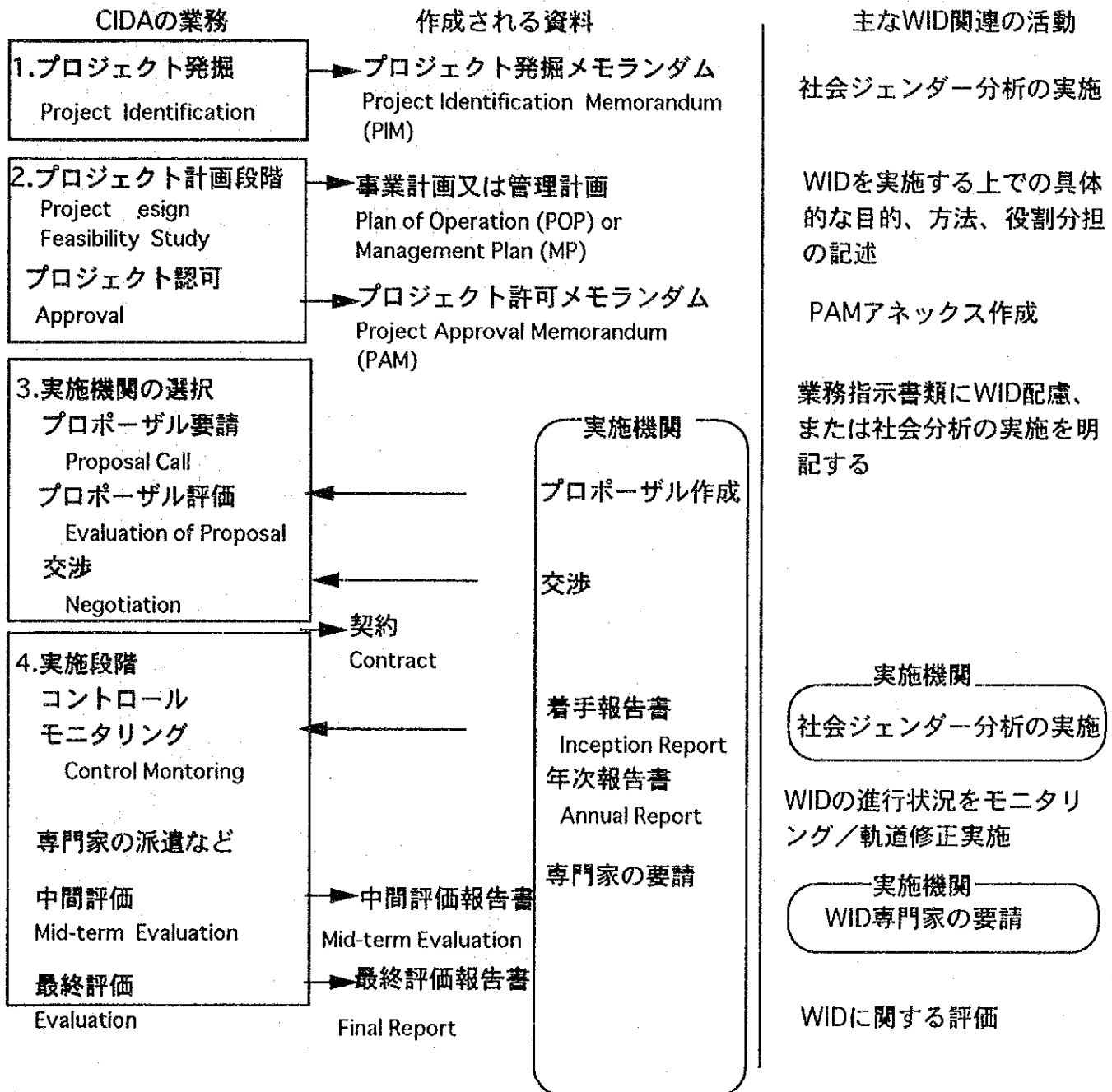
途上国政府からのプロジェクトの要請によりプロジェクトの発掘／形成が始まる。そして、この要請に基づきCIDAはプロジェクト・チームを形成し、その要請の妥当性を評価する。

プロジェクト・チームは、CIDA本部の職員であるプロジェクト・チームリーダー（Project Team Leader= PTL）、中心となる外部専門家（Principal Resource Officer= PRO）と、その他数人の外部専門家（Secondary Resource Persons= SRP）によって構成される。具体的な関わりは各段階ごとに説明するが、このプロジェクト・チームは、プロジェクト・サイクルを通じてプロジェクトと関わる。

¹⁴¹ 現在のCIDAにおけるWIDアプローチは、2章で述べた持続アプローチが中心になっている。

¹⁴² この他、CIDA職員のために、ジェンダー分析の実施を契約の中に明記することを確認する為のチェックリストが作成された。

図5 CIDA 二国間援助プロジェクト



プロジェクト・チームは、計画の方向性を記載したプロジェクト発掘メモ（Project Identification Memorandum=PIM）を案件によって作成し担当局に提出する。PIMの作成にあつては、通常2～3週間の基礎調査（Pre-Feasibility Study）が実施され、その一部として社会・ジェンダー分析が実施される。また、PIMが作成されない場合でも、計画段階に進む前にプロジェクト・チームによって現地調査が実施されることが望ましいとされている。

プロジェクト発掘段階で、社会・ジェンダー配慮がなされたかを確認する項目として、以下のものが挙げられる。

プロジェクト発掘段階で社会・ジェンダー配慮がなされたかを確認するための項目

1. プロジェクトにおいて、対象地域の問題が明確にされているか。その問題の解決方法が明示されているか。
2. 問題によって影響を受ける集団すべてが把握されているか。その集団の中で、更に不利な立場にいる集団は把握されているか。その特徴はどのようなものか。これらの把握において、ジェンダー配慮がなされているか。
3. 不利な立場にいる集団が、プロジェクトの主要な対象となっているか。プロジェクトから便益を得るように配慮されているか。対象グループを記載する際に、性別構成が明記されているか。
Ex. 「住民が漁業を営み」ではなく「男性と女性が漁業を営み」と明記されているか。
4. プロジェクト発掘段階での不利な立場にいる集団（男女）と影響を受ける集団（男女）の参加のレベルはどの程度か
5. プロジェクトによって影響を受ける機関や組織（銀行、NGO、教会、行政サービス）は、把握されているか。プロジェクト発掘段階での、これらの組織や機関の参加のレベルはどの程度か。
6. プロポーザルの内容と国別援助計画（Country Program Review）の重点援助分野と主要ターゲット・グループが一致しているか。
7. プロジェクトによってマイナスの影響を受ける集団や組織が把握されているか。（特に、大型インフラなど国家や地域のニーズに対応するようなプロジェクトである場合。）
8. プロジェクト発掘、計画、実施段階で社会・ジェンダー分析を実施するための予算と時間が確保されているか。

b. プロジェクト計画段階

プロジェクト計画段階では、CIDA内部での承認を得るためのプロジェクト承認メモ（Project Approval Memorandum=PAM）と対象国とカナダ側の具体的な協力方法について記載した実施計画書（Plan of Operation=POP or Management Plan=MP）が作成される。

プロジェクトの承認を得るために作成されるPAMには、プロジェクトの最終目標、予算、実施管理方法などが記載される。また、PAMにはプロジェクトのWID配慮状況をチェックする為の「PAMアネックス」の添付が義務づけられている。PAMアネックスは、A4版1枚のチェックシートで、対象となる人々の男女別の数、計画段階における女性への相談の有無、女性に便益をもたらす活動の有無、対象国側からの女性の参加有無、WID専門家の登用時期などについても記載するようになっている（添付資料2）。PAMアネックスには社会・ジェンダー分析の実施の有無について記載する欄はないが、以上のような事柄を実施するには、簡易な社会・ジェンダー分析の実施が必要となる。

一方、POPでは、WID配慮を実施する上での具体的な目的とそれを達成するための方法や役割が記載されることが望まれる。例えば、実施機関に対する業務指示書の中で、カナダ側が社会・ジェンダー分析の実施を明記すること、あるいはプロジェクト実施段階でのジェンダー配慮を含めた社会的側面への配慮の実施責任を相手国のカウンターパートが持つなどといったことがある。

PAMとPOPの作成にあたってはプロジェクトの社会経済面、財政面、技術面などを調査する為にフィージビリティ・スタディが実施される。男性と女性によって構成されたチームが、男女別のデータを収集し、ジェンダーの視点が入ったログフレーム分析⁴³などを用いてプロジェクトの対象などを明確にし、社会分析を実施する。そして、分析の結果、社会的に不利益な立場にいる人々が明確にされ、なんらかの方策が明記されなくてはならない。また、プロジェクトの進行にともない住民のニーズが変わった時に、プロジェクトの軌道修正を行うことが出来るかを確認することが望まれる。

⁴³ プロジェクトに必要な活動、投入資源、目標、外部条件、指標などの諸要素とそれらの間の理論的な相互関係を示した表を活用した分析手法。

プロジェクト計画段階で社会・ジェンダー配慮がなされたかを確認する項目

1. CIDAのプロジェクト・チームや計画を実施するコンサルタントがバイアスを持っていないか。
バイアスの例：インタビューが男性のみに偏っていないか、プロジェクトのハード面のみに偏りがいないか。地理的に行きやすい所だけで調査が行われていないか等。
2. 業務指示書のプロジェクト目的、実施方法、成果の記述で、不利な立場にいる男女が保護されていること、あるいは便益を受けることが明記されているか。
3. 影響を受ける集団や不利な立場にいる集団が、なんらかの組織を形成しているか（女性グループなど）。あるとすれば、どんな組織か。
不利な立場にいる人々とそれ以外の人々が、同じ組織に所属しているか。その場合、不利な立場にいる男女はどのようにそれらの組織に参加しているか。
4. 問題把握や目的、計画、予算の設定において、機関や組織（政府サービス機関、銀行、NGO、教会など）の参加をどの程度要求しているか。
5. 問題把握、目的設定、計画、予算において、不利な立場にいる男女や彼らの組織の参加をどの程度要求しているか。
6. プロジェクトの社会的持続性を確立するためには、不利な立場にいる集団や影響を受ける集団の能力を強化する必要がある。不利な立場にいる集団（男女）の組織化を図ることを目的として、不利な立場にいる集団、影響を受ける集団、機関や組織との関係を考慮に入れることが、プロジェクトの計画を行うチームの業務指示書に含まれているか。
7. 不利な立場にいる集団（男女）がプロジェクトの計画に参加するための予算や時間が確保されているか。
8. プロジェクトによってマイナスの影響を受ける集団はあるか。あるとすれば、計画段階でどのような配慮がなれているか
9. プロジェクトの全過程を通じて、不利な立場にいる対象集団のニーズの変化に対応するための措置がとられているか。
10. 外部条件の指摘をすればCIDA内部での審査が遅くなるが、それでも外部条件を指摘すべきか。

c. プロジェクト承認

プロジェクト・チームは、PAMを数名の局長から構成される「局プロジェクト検討委員会（Branch Project Review Committee= BPRC）」に提出する。実質的な決定がここでなされ、その後、「総裁プロジェクト検討委員会（President's Project Review Committee）」での審議をへて最終承認を得る。

ここでは主に社会的な持続性への配慮の有無、住民の参加の度合、社会的な弱者への配慮が検討される。具体的には、問題把握や目的設定、見積りなどに誰が参加したか、プロジェクトの実施、管理活動への男性と女性の参加状況等が問われる。

d. プロジェクト実施機関の選定

CIDAは通常、プロジェクトの実施に直接携わず、民間団体、研究機関やNGOなどを選定してその業務にあたらせる。CIDAの業務指示書にジェンダーの視点をいれた社会配慮の必要性が記載されていれば、プロポーザルにそれが反映される。従って、社会配慮やジェンダー配慮を行う上で具体的な情報を提供する社会・ジェンダー分析の重要性は、プロジェクト実施機関選定以前の段階で認識されていなくてはならない。

プロジェクト実施機関（CEA）の選定は、ツー・エンベロープ方式（Two Envelope System）¹²⁴で実施される。この際、実施機関にジェンダー配慮を含めた社会配慮のできる専門家と技術面の専門家のバランスが適切かを判断する必要がある。

プロジェクト承認段階で社会・ジェンダー配慮がなされたかを確認するための項目

1. プロジェクト目的で、不利な立場にいる女性グループや男性グループを対象集団や受益集団として明記しているか。プロジェクトが不利な立場にいる女性グループ、男性グループに与える成果は何か。測定できるプロジェクト成果が明記されているか。
2. 問題把握、目的、計画、予算の策定に参加したのは誰か。
3. プロジェクトの実施・管理レベルにおいて、ターゲットとなる不利な立場にいる女性グループ、男性グループがどの程度まで参加するかについて業務指示書やPOPに明記しているか。人々がプロジェクトの実施・管理に参加することを可能にするための訓練を提供したり組織化を行っているか。
4. 前段階で提起された社会的持続性に関する配慮は、適切に把握され対処されているか。
5. 社会的持続性や住民参加に対する予算配慮がなされているか。不利な立場にいる女性グループ、男性グループにハンディキャップが与えられているか。
6. プロジェクト実施機関には、社会的持続性や住民参加に対する配慮と同時に、プロジェクトの技術的な面や時間的制約を配慮する能力が必要である。プロジェクト実施機関への業務指示書で、このような能力が必要であることが記載されているか。
7. 不利な立場にいる女性グループ、男性グループがいるとすれば、誰がプロジェクトによってマイナスの影響をうけるか。プロジェクトの計画は、マイナスの影響を軽減するための措置をとっているか。
8. PIMやPAMにプロジェクトを実施する上で立てた仮説や政策フレームワーク、プロジェクト運営の運営管理上の方法について、不利な立場にいる女性グループ、男性グループに配慮して検討しなおす指標があるか。

¹²⁴ Two-envelope Systemでは、プロポーザルが評価され、技術的に最高と認められた企業の提示価格が開封され、契約交渉のプロセスに進む。

e. 契約

契約を結ぶ際に、プロジェクトでのWID配慮に責任を持つのはプロジェクト・チームリーダーと主要専門家となっている。一方、実施機関に対しては、1991年に契約マニュアルを作成し、その中で「CIDAと契約する機関は、実施する活動がプロジェクトに参加する女性や開発活動によって影響を受ける女性のニーズや役割を配慮したものであることを明確にしなくてはならない」としている。

f. プロジェクト実施段階

プロジェクトの実施はプロジェクト実施機関（Canadian Executive Agency=CEA）が行い、CIDAはその業務の監視とモニタリングを行う。

CEAは通常基礎調査を実施した3カ月後に着手報告書（inception report）を作成する。着手報告書では、現地の状況を踏まえたより詳細な実施計画が提出される。着手報告書の作成は義務づけられていないが、作成する場合にはWIDについて記載しなければならず、ジェンダー配慮をした上で計画の調整をすることが望まれる。

着手報告書での社会・ジェンダー配慮がなされたかを確認するための項目

1. 不利な立場にいる集団やターゲットグループが他のグループと異なったニーズを持っていることを把握するための配慮が基礎調査においてなされているか。ジェンダー別のニーズも把握されているか。
2. 不利な立場にいる集団、影響をうけるグループ、そして公的機関や組織の相互作用における参加のレベルを明確にするための基礎的なデータ報告書が準備されているか。
3. 不利な立場にいる女性グループ、男性グループが、基礎調査の項目や指標の選定に参加しているか。
4. 不利な立場にいる女性グループ、男性グループが詳細計画に参加できるようになるための、訓練の提供や組織化が実施されているか。
5. 事業計画（Work Plan）は、ターゲットである不利な立場にいる集団の男女に便益がもたらされることを明記しているか。
6. プロジェクト終了後も、社会的に不利な立場にいる人々にプロジェクトの効果が持続的にもたらされる必要がある。これを行うためには、社会的に不利な立場にいる人々の組織化や能力の向上が求められる。これらの人々に対する訓練の提供などが事業計画の中に記載されているか。

この他、CEAは、毎年その年度の活動計画書を提出することを義務づけられている。ここではWID活動状況が明記される。また、社会・ジェンダー分析に基づいて、ジェンダー、階層などプロジェクトを実施する上で重要と思われる社会的な分類で報告がなされる。

g. モニタリング

モニタリングでは、プロジェクト・チームの専門家がプロジェクトの進行状況や成果を確認する。そして、プロジェクトに問題がある場合には軌道修正がなされる。プロジェクト実施段階でWID配慮を促進する為には、プロジェクト・チームに社会・ジェンダー分析ができる専門家が入ることが望ましい。通常、この専門家はCIDAが決めた時期にプロジェクト・サイトを訪問するが、プロジェクト・チームリーダーが必要性を認めればCEA側から短期の専門家を要請することができる。CIDAから派遣されるコンサルタントは、通常2日から1週間プロジェクト・サイトに滞在し、アドバイスを提供する。そして、その結果、社会・ジェンダー分析などが出来るWID専門家が長期的に必要ということになれば、プロジェクト実施機関が自分達の予算で専門家を雇用することとなる。

モニタリング計画に社会・ジェンダー配慮がなされたかを確認する項目

1. 不利な立場にいる集団、影響を受ける人々、関連組織・機関が組織的にモニタリングに参加するシステムがあるか。
2. もし、モニタリングを実施している機関が、プロジェクトに対して影響力や軌道修正の力を持たないのであれば、評価をする意味がない。プロジェクトを実施している時に発見された失敗や弱点を修正する関連機関・組織や影響を受けるグループや社会的に弱い人々の組織化やエンパワーメントがどの程度行われたか。
3. プロジェクト実施機関やローカル・パートナーに対して、性別、階層やその他の特徴によって分類された形での報告が義務づけられているか。